

第3回厚生常任委員会会議録

1 開会日時 平成31年3月6日(水)午前10時0分

2 閉会日時 平成31年3月6日(水)午後5時32分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

2番 大森 進次君 5番 光成 良充君 6番 保田 守君
9番 原田 素代君 13番 福木 京子君 15番 岡崎 達義君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長	友實 武則君	副市長	倉迫 明君
市民生活部長	作本 直美君	保健福祉部長	直原 平君
保健福祉部参与 兼社会福祉課長	国正 俊治君	赤坂支所長兼 市民生活課長	黒田 靖之君
熊山支所長兼 市民生活部参与兼 市民生活課長	入矢五和夫君	吉井支所長兼 市民生活課長	徳光 哲也君
市民課長兼 協働推進課長	矢部 恭英君	環境課長	大窄 暢毅君
子育て支援課長	戸川 邦彦君	健康増進課長	石原万輝子君
介護保険課長	谷名菜穂子君	赤坂支所 健康福祉課長	中永 光一君
熊山支所 健康福祉課長	馬場 弘祥君	吉井支所 健康福祉課長	稲生真由美君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 奥田 吉男君 主任 細川 伸也君

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第 2号 山陽桜が丘清掃センター及び最終処分場浸出水処理施設解体撤去工事請負契約の締結について
- 2) 議第 3号 赤坂環境センター解体撤去工事請負契約の締結について
- 3) 議第 7号 赤磐市介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第4号)
- 4) 議第 8号 赤磐市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例(赤磐市条例第5号)
- 5) 議第13号 平成30年度赤磐市一般会計補正予算(第5号)
- 6) 議第14号 平成30年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 7) 議第15号 平成30年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 8) 議第16号 平成30年度赤磐市介護保険特別会計補正予算(第3号)

- 9) 議第 1 7 号 平成30年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 10) 議第 1 9 号 平成31年度赤磐市一般会計予算
- 11) 議第 2 0 号 平成31年度赤磐市国民健康保険特別会計予算
- 12) 議第 2 1 号 平成31年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算
- 13) 議第 2 2 号 平成31年度赤磐市介護保険特別会計予算
- 14) 議第 2 3 号 平成31年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算
- 15) 請願第 2 号 「後期高齢者医療の窓口負担の見直しにあたり、原則 1 割負担の継続を求める」請願書
- 16) その他
 - ・事業の進捗状況について
 - ・その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） おはようございます。

ただいまから第3回厚生常任委員会を開会いたします。

初めに、友實市長の御挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆様、改めましておはようございます。

本日は年度末を迎え、皆様方大変御多忙の中、第3回の厚生常任委員会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の審査いただく案件でございますけれども、3月の定例市議会に上程させていただいております議案案件、たくさんございますが、これの審査及び今年度の最終に当たっての事業の進捗状況、こういったものを審査いただくようになろうかと思っております。慎重審査の上、適切なる御決定をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第2号山陽桜が丘清掃センター及び最終処分場浸出水処理施設解体撤去工事請負契約の締結についてから請願第2号「後期高齢者医療の窓口負担の見直しにあたり、原則1割負担の継続を求める」請願書までの15件であります。

それでは、議第2号山陽桜が丘清掃センター及び最終処分場浸出水処理施設解体撤去工事請負契約の締結についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明はございますか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、議第2号山陽桜が丘清掃センター及び最終処分場浸出水処理施設解体撤去工事請負契約の締結について、環境課のほうから補足説明をさせていただきます。

以前からの委員会でも御説明させていただいたとおりでございますが、本工事につきまして、業者選定に当たっては平成30年10月22日に総合評価特別簡易型一般競争入札条件付きの公告を行い、岡山県電子入札共同利用システムによりまして、本年1月10日に開札を行い、1月22日に結果を公表したものでございます。

2企業体からの応募があり、そのうちエヌエス日進株式会社、有限会社伊賀建設特定建設工事共同企業体が落札したものでございます。

金額が1億5,000万円以上でありますので、請負契約の締結について議会の議決をお願いす

るものでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（原田素代君） 以上で説明が終わりました。

これは、本会議でもいろいろな方から質疑もありました。皆さんのほうから改めて御質疑がありましたらお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 出資率が70%と30%とお聞きしたんですけれども、この出資率というのは私ちょっとこういうジョイント工事のこと、詳しくわからないんで、ちょっと説明をいただきたいんですけど。70と30、それが後の工事にどういふようにかかわってくるんか。お願ひいたします。

○委員長（原田素代君） 質問の意味、わかりますか。出資率っていうのは共同企業体の割合ですよね。

○委員（保田 守君） 後の工事に出資率の割合が、どういふふうに関係してくるんですか。

○委員長（原田素代君） という御質問ですが。

持ち分率ですね。出資率、ここに質疑のはありますけど、持ち分率って書いてありますけど。まあ出資率とも言うのかな。

本会議場で説明されてる分ですが、おわかりになりますか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 出資比率についてのお問い合わせでございます。

入札条件につきましては、2社の場合にあっては30%以上、3社の場合にあっては20%以上をそれぞれの代表者、構成員でということに規定しております。出資比率に関しましては70%と30%ということでございますが、事業を実施していく中での事業費に対する持ち分率をそれぞれの企業体の中で、企業間で調整して実施をしていただくということと考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 再質問ですけど、70%の元請の方が70%の工事をして、下請の方が30%の工事を、この中で全体としたらそういうような、工事としたら区分けになるんですよというようなことですかね。それとは全く違うんですかね。責任は恐らく、行政のほうは代表者である構成員じゃないほうへお話を進めていくんだと思うんですけども。行政と業者ということは、行政のほうは代表の方のほうへ、工事が完了してもお支払いすると、その出資比率に応じて、そこから先は業者の方がこの比率どおりに分けてするというのか。最初から工事の分担率も分けてやるんですか。

○委員長（原田素代君） 御説明をお願いします。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） お答えさせていただきます。

出資比率が70%と30%ということでございます。行政のほうとしまして、事前に工事の予定でありますとかそういうところを打ち合わせしていく中で、基本的には代表者の業者の方と、実績等もありますし、今までの経験のお話を聞いたりとか、その辺は、現在のところはそういう形でさせていただいております。

○委員長（原田素代君） そういう形を聞いてるんです。どういう形か。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 少し訂正させていただきます。

共同企業体というのは1つの企業体です。その構成するメンバーがA社、B社というふうにはなっておりますが、あくまで赤磐市としての契約の相手方は共同企業体でございます。その中の出資比率、例えば請負工事金額が1億円だったとしたら、7,000万円と3,000万円の工事請負金額を受け取る権利を有すると、そういうふうと考えていただいたら結構かと思えます。そして、工事の内容によって、分割が困難な工事、分割ができる工事であればそれぞれに発注するわけですが、分割できない工事、一体として施工が望まれる工事については、こういうふうな共同企業体で施工するということになります。そして、この出資比率に応じて工事の内容、これについてそれぞれの役割を分担していただく。そういう中で、一番もとになっている企業のほうから、普通は現場代理人あるいは主任技術者を出していただいての施工体制をとっていくと、こういうことになろうかと思えます。その下に工事体制として、出資比率に応じてそれぞれの企業が参画しての工事主体が構成されるということでございます。あくまでも、この場合であればエヌエス日進さんと伊賀建設さん、それぞれが契約相手方というわけではなく、共同企業体JVが我々の契約相手というふうに御理解いただけたらと思えます。

○委員長（原田素代君） どうでしょう。

保田委員。

○委員（保田 守君） よくわかりました。

また、クレーム等が起きた場合とかというのは、やっぱり行政は代表の方のほうへとりあえず話をして進めていくということですか、違うんですか。ここら辺をちょっと教えてください。

○委員長（原田素代君） 市長。

○市長（友實武則君） 工事の進行に、あるいはトラブルとか起こったケースでは、あくまでも共同企業体、これ組織ですから、こちらに取り次いでいって、市のほうは共同企業体に指示を行っていくと、その指示の相手方が現場代理人であったり主任技術者であったり、そういう

ことになります。

○委員（保田 守君） わかりました。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） ちょっと補足で説明をお願いしたいんですけど、例えば桜が丘清掃センター、処分場っていうのは、いろいろな化学的な処分も必要になってくると思うんですけど、その解体工事とそういう化学的なものの処分っていうのは別個になってきますよね、当然。その場合、エヌエス日進が全部責任を負って、伊賀建設のできない部分はエヌエス日進が責任を持って処分していくっていうことになるんですか。どうなんですか、そこも。そういうことですよね。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 御質問にお答えします。

施工実績に関する条件としまして、入札条件の中に、代表者のほうが元請人として廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱に基づき、官公庁の実績あるところというところで規定をさせていただいております。あくまでも責任とかという問題になりましたら共同企業体で受けるというような形にはなろうかとは思いますが、代表者のほうへそのような実績を求めていますので、実際の施工についてはそちらのほうになろうかと思えます。

以上です。

○委員（岡崎達義君） ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） あとは。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 本会議でも問題になったのは、今回は入札が1者ということで、そのあたりで入札が99.96%というふうな……。

○総務課長（原田光治君） それは赤坂、次の分。

○副委員長（福木京子君） ごめん、ごめん。ちょっと勘違いしました。

○委員長（原田素代君） 山陽は70%です。

○副委員長（福木京子君） 済いません、そしたらいいです。

○委員長（原田素代君） いいですか。

今は山陽のほうの解体撤去工事に関するんですけど、ほかにはよろしいですか。

そしたら副委員長、私のほうから1つ発言させてください。

○副委員長（福木京子君） 委員長交代いたします。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 以前、ちょっと確認なんですけど、去年の11月2日、ちょうどあかいわ祭りの日でしたが、この日に北川議員のほうから11月1日の2時ごろ、地元の建設会社2社から電話があったと。電話の内容が談合情報で、あえて名前は出しませんが、〇〇建設がとったということで、その地元2社からクレームが来ると、俺のところ、これはどうなってるんならということ、北川議員から私は聞きました。私以外の議員の方にも皆さんに、このあかいわ祭りのときに言ってらっしゃいました。この間のさまざまな談合にかかわる問題がありますから、改めて確認しますが、この桜が丘の解体撤去事業に対するそういった北川議員からの談合ではないかというクレームがあったことについて、市がどのように対応したかを確認させてください。

○副市長（倉迫 明君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） その情報がありましたので、公正入札調査委員会のほうで検討をいたしました。ただ、業者の名前が出ただけで、それはいつ、どこで、誰が、何をしたのかというような具体的な情報が何もありませんでしたので、それは警察とか公正取引委員会とかそういうところも、具体的な話がないと、もちろん取り合ってくれないし、うちの調査委員会のほうでも何も具体的な話がないということで、その段階では何もなかったと、何もそういう情報がないので検討のしようがそれ以上はなかったということで。そういううわさのあった業者の方は、今回は参加はありませんでした。

○委員長（原田素代君） はい、結構です。

○副委員長（福木京子君） いいですか、そしたら委員長交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） それじゃあ、この第2号についてはよろしいか。

保田委員。

○委員（保田 守君） この工事をしたら、解体したやつを持ち出さなきゃあおえんわけですけど、以前、旧山陽町のときに、平成25年まで焼却場を使うということで、新しいのができるまで延ばしたときに、いろいろ問題があって、桜が丘地内をパッカー車が通ること自体に、当時としては相当の抵抗があって、いろいろ業者の方がお話しして進めたという経過があると思うんです。今回、その持ち出しなんかに対して、恐らく桜が丘の今の道は通って出ることになるかと思いますが、その辺の地元の人との話し合い、説明というのはされたんでしょうか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 地元への説明につきましては、桜が丘の今回の工事に関しましては、現在中島区、それから桜が丘の西1丁目町内会、こちらのほうで事務進捗等御説明をさせ

ていただいております。現在で、中島で4回、それから桜が丘西で3回行かせていただいております。先般行かせていただいたときには、議会で議決いただければ本契約ということになりますので、それ以降も速やかに、直ちに地元のほうへまた参りまして、具体的な事業の進めについて御説明をさせていただく予定としております。地元のほうから交通の関係の御要望もたくさんお寄せいただいておりますので、そういったものを加味した仕様にし、またかつ現場管理等も適正に行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（保田 守君） よろしくお願ひします。

○委員長（原田素代君） そしたら、第2号はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、質疑を終わります。

続いて、議第3号赤坂環境センター解体撤去工事請負契約の締結についてを議題として審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、環境課のほうから補足説明をさせていただきます。

こちらの案件も、以前から委員会で御説明させていただいておりますが、業者選定に当たっては山陽桜が丘清掃センターと同様に実施しております。

こちらは、1企業体からのみの応募でございまして、エヌエス日進株式会社、株式会社東本建設、株式会社安藤組特定建設工事共同企業体が落札したものでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） 説明が終わりました。

御質疑がありましたらお願いします。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） それでは、本会議でも質疑があった件なんですけど、1企業体のみだったということで、入札が99.96%というような状況があるんで、そのあたりを何で1者にしたのかとか、いろいろとあったと思うんですけど、そのあたりをもう少し説明願ひたいと思います。なぜその1企業体のみでしたのか。それから、相当100%に近いような入札で、それでいってるんか、そのあたりを説明願ひたいと思います。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） どうして1者入札になって、入札価格がというお話でございます。

山陽桜が丘センターと比較しますと、赤坂環境センターの場合は大変敷地が狭小でございます。そういったことから、大きい重機が入れたり、そういう効率の面で、どうしても小口工そういったもの、手作業による作業であるとか、そういったものが大変多くなるということで考えております。ですから、価格のほうもちょっと高額になったというふうな考えでございます。

○委員長（原田素代君） 価格のほうは何。

○環境課長（大窄暢毅君） 高額というか、こういう率で業者のほうも入札せざるを得なかったというようなことと考えております。

以上です。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） ただいまの件なんですけれども、福木委員がお聞きになったことと若干違う部分が、ちょっとずれがあるかなと思ったところもございますので、補足説明をさせていただきます。

こちら、先ほどの案件と今回の案件はどちらも共同企業体ということで、2者もしくは3者によるということを入札条件といたしました。条件的には2者または3者と、どちらもいたしました。結果的に2者及び3者がそれぞれ落札したような状況になっております。片方につきましては、金額が多少大きいところがございます。構成員のランクがAランクということで公募しておりました。こちらの議第3号の赤坂の案件につきましては額の関係から、構成員のランクづけをB以上ということで公募をさせていただいたところでございます。それぞれ各業者の方々が条件に合うものをいろいろ検討された結果、このような応募になったと考えておりますので、こちらの提示した公告の条件は全く同じでございます。ただ、そのランクづけが、構成員に対して金額の関係で、これはどうしてもそういう形になるんですが、山陽のほうはAランク、それから赤坂のほうはBランクという形で募集をかけた。その違いがこういう結果にあらわれたのではないかとということも若干あるかなとは考えております。

以上でございます。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 説明でわかりますけれど、そのBランクにしたとしても入札が1者だけというのは相当考えないといけないと思うんですが、再度して2者ぐらいになるような方法というのもあったんじゃないかと思うんです。その辺は、そういう条件がなかったんですかね。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） こちら、一般競争入札でございます。落札されたところが業者決定という形になりまして、一般的なもの、その部分については変わりはないということでございます。他の入札に関しましても1者でも業者決定となっておりますので、特に問題はないと考えております。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） これは、落札してしまったらそうなのですが、認定こども園のときに、入札の関係で、あれはまた今回と違うんですかね。2回、3回いったかな、入札がなかなかできなかったということで、3回したと思うんですよ。そのときの状況と、今回そういう場合に、できるだけ入札というのが、100%に近いというのは疑問にも思うわけなんで、その辺ができなかったのかどうかというのをちょっと知りたいんですよ。落札が1者のみで、1者だからもうここですというふうに判断したということがどなんかなと思うんですが。これまでの経験上、こども園が最近あったもので、3回ぐらいされたんで。今回、1回のみでしょう。それで、入札が1回で1者でしょう。その辺を教えていただきたいと思います。

○委員長（原田素代君） 答弁求めます。

副市長。

○副市長（倉迫 明君） 今回の場合は認定こども園と違って、予定価格の範囲内ということで、それは公告どおりの業者が参加して、市としては幅広い参加を求めているということで努力をした公告内容としておりますが、それに従った入札で、99.96%という点につきましては、それは入札の参加者のほうが見積もりをされた結果でそういう数字になっておるということで、公告どおりの入札にしておりますので、そのやり直しとかそういうことにはならないということです。

○委員（岡崎達義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 奥歯に物の挟まったような言い方されてますけど、はっきり言うて99.96%というのは、1万円の物を買おうと思ったら9,996円で落ちましたよということでしょ。そんなことがあるんですかと。そういうことがあり得るんですかということを探ねとるんですよ。漏れたんじゃないですかと。はっきりとは言われませんがね。そういうことを探ねてるんですよ。だから、漏れたことがないんだっらないようなことをちゃんと覚えてもらわないと。そういう疑惑は拭えないでしょうということを質問されてるわけですよ。余りにも近過ぎますからね。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 市長。

○市長（友實武則君） ちょっと暫時休憩入れてほしいんですけども。

○委員長（原田素代君） よろしくお願ひします。

午前10時28分 休憩

午前10時40分 再開

○委員長（原田素代君） 休憩前に引き続きまして再開いたします。

これより45分まで5分間休憩といたします。

午前10時40分 休憩

午前10時45分 再開

○委員長（原田素代君） 再開させていただきます。

先ほどの岡崎委員の質問に対する御答弁をお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 先ほどの岡崎委員の御質問にお答えさせていただきます。

こちらの工事につきましては、10月22日に総合評価特別簡易型一般競争入札条件つき公告をうたっております。こちらの中で、先ほども申しました、入札参加者の条件ですとか、それから所在地の条件、それから業者格付等々も盛り込んでおりまして、この中に予定価格ということで、こちらのほうでは1億7,765万9,000円を予定価格として示させていただいております。

こちらの入札につきましては、岡山県の電子入札共同利用システムによりまして、1月10日に開札をされているわけですが、このシステムを使っているということで、業者は応札状況等一切知り得ない状況となっておりますので、そのあたりの御理解はお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） 本入札につきましては、地元企業の落札機会を創出するために応募要件をさまざま検討してきました。安全に、確実に施工を実現し、かつ地元企業に受注を実現できる応募条件を検討した結果でございます。特に、赤坂については業者格付ランクBまで拡大しましたが、企業体を構成することができたのは1団体のみだったということでございます。入札は、予定価格を事前公表したことから入札価格が山陽に比べて高い価格になりましたが、工事の要件を満たしながら安全性に十分配慮した工事を進めるよう指導をしていくということでやっていくようにいたします。

以上です。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員、どうですか。

○委員（岡崎達義君） よろしいです。ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） 第3号の赤坂のほうの解体撤去工事ですが、その他でよろしいでしょうか。もうないですか。

1つだけ聞かせてください。

○副委員長（福木京子君） 委員長、交代いたします。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 本会議の質疑で下山議員のほうからの質問に対して、ちょっと答弁が不確定だったように聞こえていて、もう一度ここで確認をさせていただきたいんですが、同じ業者が赤坂と山陽をおやりになるわけですが、主任技術者の配置について、山陽分と赤坂分とそれぞれ専任がつくと理解していいのかどうかをお答えください。

○環境課長（大窄暢毅君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） お答えいたします。

主任技術員がそれぞれにつくかということでございます。

そちらについては確認をしております、それぞれにつくような体制をとるということで、市のほうも確認はしたいと思います。それぞれ出ております、実際。

○副委員長（福木京子君） もう1回、きっちり。

○環境課長（大窄暢毅君） 責任者の体制については、そのような形をとるということでございます。責任者の体制及びスケジュールについて支障はないということで確認はしておりますが、これから具体的に、詳細は現場に合わせて詰めていきたいと考えております。また、事前に施工体制台帳、こちらのほうも出していただくということで、体制のほうも確認し、また現場も随時適正にできているかどうかということも、たびたび赴きまして市のほうも直接管理をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○副委員長（福木京子君） よろしいですか。

そしたら、委員長交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） それでは、議第3号については質疑がないようでしたら、これで質疑を終わります。

続きまして、議第7号赤磐市介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第4号）を議題とし、審査を行います。

執行部の補足説明がありましたらお願いします。

直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 議第7号赤磐市介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例につきましては、補足説明はございません。議会で報告させていただいた内容でよろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） 条例ですから、比較表がございますし、皆さんのほうで改めて何か御質問がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

続きまして、議第8号赤磐市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例（赤磐市条例第5号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部の補足説明をお願いします。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、環境課から議第8号赤磐市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例について補足説明をさせていただきます。

主な条文につきましては、本会議場で説明のとおりとなりますが、本条例制定の背景とポイントについて、改めて御説明をさせていただきます。

何度も本委員会で御議論いただいておりますところでございますが、本市においてもここ一、二年で急速に太陽光発電設備が設置される状況となり、メガソーラーと呼ばれるものから住宅地の空き地まで着実にふえてきたところでございます。このような状況の中、市民の方々からのお声もいただき、本条例策定に至ったわけでございますが、本市の特徴としましては、やはり第6条、第7条でございます。

第6条では、建築物に設置する場合、また協議等の届け出などの手続や抑制区域の適用条項を除きまして、対象を20キロワット以上の発電出力の設備としたこととございます。当初は他の自治体の例をもとに、電気事業法で定める高圧と低圧の相違点というのを基準といたしまして、50キロワット以上の設備と対象にするものと考えておりましたが、赤磐市の場合の宅地などの規模を考慮した上で、20キロワット以上は国が事業者名等を公表もしていることから取り扱いに不均衡が生じるおそれが少ないということを前提に、また市独自の現地調査においても、建築物以外の設置に20キロワット未満のものがほとんど確認できなかったといったことから、20キロワット以上としたところとございます。

それから、第7条、抑制区域につきましては、一般的な自然環境の保全区域や災害発生が危惧される区域などに加えまして、本市独自のものとして、第1項第4号、良好な住環境を保全する必要があることを、具体的に規則において、都市計画法に規定する住居系の用途地域の区域、第1種低層住居専用地域など8つの用途地域を抑制区域として定め、設定することと考えております。

市としましては、今後においても設備機器の技術進展や国等の動向を注視しまして、常に問題性の把握に努めてまいりたいと考えております。何とぞよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（原田素代君） 規則については別ですか。

わかりました。

今、第8号の条例の中身についての説明がございました。

御意見がありましたらお願いします。

○委員（岡崎達義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 1つ質問なんですけれども、質疑の時間に経過措置の2項ですね。第7条から第13条まで及び第17条第2項1号から3号までの規定は、この条例の施行の日前に着手する設置事業については適用しないということになってるんですが、今現在でこれに該当するような事業はあるんでしょうか。あれば教えてください。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） こちらの附則の第2項の適用除外の規定につきましては、これから設置をしていく事業に対して適用しないということを定めております。現在どこどこ着手しているかというところまでは全部把握できませんが、これから着手する事業に対しては適用しないということでございますので、届け出の関係でありますとかが基本的には除外をされているということとなっております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） ということは、今現在でこの適用除外になるような事業の把握はできてないということなんですか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 窓口に計画とかの御相談というのは受けておりますが、着手という行為自体を市のほうとしましては、実際に現場が第三者が見て形状の変更がある、例えばこれから工事しますというような看板が設置されるでありますとか準備、区域を区分けするのに柵を設置するとかでありますとか、現場が実際形状が変更されたと、第三者が見て客観的に変わったということに着手ということと考えております。そういった意味で、着手というのが現場を見れば、区域を見ればわかるんですが、そういったような運用にしたいと考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） この条例は、4月1日から施行されますよね。ということは、4月1

日から条例が適用されるわけですから、今現在工事中っていうのがある程度把握できてないと、適用除外になるかならないかということはわからないんじゃないですか。きちっとそれを把握した上で、もしそういう準備があるんだったらちゃんと届け出してくださいよぐらいのことは市として言うべきじゃないかなと思うんですけど、そこはどうですか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 届け出等に関しましては、50キロワット以上の設備が対象になるということでございます。昨年度から今年度にかけて、市内の太陽光発電設備、20キロワット以上のものについて、市のほうも現地に赴きまして、手分けをして調査をしております。そういった情報をまとめながら、再度その辺を確認させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（岡崎達義君） よろしく申し上げます。

○委員長（原田素代君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 今までででき上がるとるやつ、この条例で決めたようなことができてない、施設が随分あると思うんですけども、そういう施設の持ち主なり企業なり、どういうふうな対応で今後やっていかれるのか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 条例の指示に基づきまして、不適正な施設に対してどういう対処をしていくかということでございます。

市のほうとしましては、先ほども言いましたように、調査を継続的にしております。そういったところで、今後指導等はしていきたいというふうを考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 工事中のということじゃなしに、もう随分前からできてますんで、そういうところの、この条例の網をどういようにかけるのかなということなんですけど。そこができないと、ちょっとこれから先よりも、今までのが大分やってきとんで、それをかちっとこの条例の中の網の中へ入るように、現在どういう方法で周知するようなことを考えておられるのか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） これからの周知方法等々につきましてでございます。

周知につきましては、広報紙、それからホームページで、今具体的に考えておりますのは、ホームページのほうへ市民の方、それから事業者の方、こういう条例が施行されまして、今後

適正にやっていきたいと思いますというふうなお知らせを、現在具体的には考えております。

今設置されているものにつきましては、フィット法の事業認定の際に、国の経産省が定めておりますガイドライン、こちらに基づいて、基本的には適正にされていると。廃棄方法等も含めまして適正にされているというふうなものと捉えております。今後は市のほうで、この条例を用いまして直接的に指導等を推進して行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 今後、いろいろ発表されたら、太陽光設置してない方もいろいろ決まりがわかるわけで、うちの前のやつはおかしいんじゃないかというふうな情報が当然こっちの方へ寄せられると思うんです。そういうときにはどのように対応されるんですかね。迅速にやっぱり、できれば住民同士がもめるとか、そういうようなことがないような形で指導していくのがベストだと思うんで、そこら辺、こっちから新しくこういう条例ができましたよというお知らせするんも確かにそうなんだけど、今まで困るとる人が来ると思う。クレーム的に思う人、光がとか、柵がないとか、虫が湧くとかいろいろなことがあると思うんです、細かなことが。それに対する対応をやっぱりきちっとしてあげにゃあおえんと思うんですよね。そこら辺はどういうように考えられとんかね。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 不適切な事案につきましては、どうしても民事的な、双方のこともあろうかとは思いますが、市としましては、条例に基づきまして、条例に不適切な事案につきましては第17条、指導、助言又は勧告、こういったものを用いまして指導等していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 岡崎委員が聞いた、着手はどの段階かということで、答弁では現場で形状が変更された時点だということを言われましたわね。それで、赤磐の場合に池なんかへ業者がこれまで来たりして、まだ実施はされてない段階のところがあると思うんですが、そういう場合、それはきちっとこの条例に当てはまるわけですね。まだ実施はされてない、着手もされてない。この条例にきちっと当てはまるということですかね。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 御意見のとおりと考えていただいて結構かと思えます。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） わかりました。

それで、この条例についてはいろいろ市民の方の声を聞かれたら、いろんなことで大分直されてきていると思いますので、20キロワット以上というところで、まだまだもっと、10キロというふうな声もあるのはあるんですが、これまで何回も話し合いをされた中で、市のほうとしても市民の声を聞いた点もあります。あと、これについての規則のところ、これまで委員会に出された分以外に再度、市のほうとしてこれは書き込んだほうがいいということで直された点があれば。

○委員長（原田素代君） その他でやる……。

○副委員長（福木京子君） その他ですか、それは。

そしたらまた、その他でお聞きします。よろしいです。

○委員長（原田素代君） ほかの委員さんからはよろしいですか。

○委員（光成良充君） よろしいか。

○委員長（原田素代君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 先ほど、保田委員が言われた分に関連してくると思うんですけども、今現在設置されているところっていうのはある程度場所等、どのような状態になるかというのは把握はされてると思うんですけども、そこへ、もし草が刈れてないんで私のほうに草が伸びてきてる、困ってるんだとかとって、私のほうにも何度か聞かれたことがあるんですけども、そういう場合の条例に対してかかわってくるっていうのは、この15条や16条で、それに対して改善ができなかったら17条って今、大窄課長言われたんですけども、その辺を適用できるっていうふうに考えてよろしいですか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 光成委員の質問にお答えします。

最終的には指導、助言又は勧告になろうかと思いますが、条例の第4条の、事業者の責務、こちらの第3項に、事業者は太陽光発電設備及び事業区域の万全な管理を行いなさいということを規定してございます。この辺の運用に基づきまして適正な、現場等も確認しながら指導等行っていただけると考えております。

以上です。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（原田素代君） 光成委員。

○委員（光成良充君） わかりました。今後、これを適用されていくっていうことなんですけ

れども、先ほど、この条例が施行されるようになると、ホームページや広報紙のほうに皆さんにお知らせしたいというふうにありましたんですけれども、どのような形で載せられるのかなっていうのも気になりますし、この条例の部分をそのままホームページに載せられても、市民の方が見られて、ああこういうことなのねってすぐわからないと思うんですよ。私もはっきり言って何回も読み直してもわからない部分がありますので、その辺、以前パブリックコメントを求められたときに、書類の中に届け出の手續の流れと書いて、フローチャート図みたいなのをされてたと思うんですけれども、そういうような形に、わかりやすいものを、太陽光を設置するにはこういうような形のもんが要るんですよ、設置されてるところはこういうようなことが決まりがありますから、ちゃんとしてくださいねっていうのを、ちゃんとしたものをわかりやすい、漫画じゃないですけど絵みたいなものでしていただければ、わかりやすく皆さんもよく理解ができるかなと思います。その辺のお願いというか、しておきたいなと思います。

それと加えて、再度確認なんですけれども、6条の部分で、20キロワット以上というのが決められていまして、この条例ができることを市民の方からいろいろ聞かれまして、市民の方は、これについては大変興味を持たれてると思います。20キロワット以上ってどれくらいの規模なんて聞かれるんですけれども、再度ここで、委員会ではインターネットの中継もされて見られてる方もいらっしゃると思いますので、ここで20キロワットならどれくらいの敷地が要るのか、1キロワットで何平米要ると。大体これくらいの敷地なら20キロワット以上のものができるんだなというのがわかればと思いますので、その辺の説明を再度お願いしてよろしいですか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 光成委員の御質問にお答えします。

まず1点目の、広報等の手法につきましては、それこそ他の自治体とかもそういうわかりやすい形でやっているものがございます。市独自で工夫も加えながら、ちょっとでもわかりやすいような形をとっていきたいと考えております。

それから2点目、どれくらいの区域面積でどれくらいの発電出力かなという目安でございます。これは、各メーカー、各機器によりましていろいろでございます。条件とかパネルの傾斜角度、その辺をとっても、必要な面積というのはさまざまでございますが、一定の目安として、前も御説明させていただいたんですが、1キロワットを発電するのに、大体10平米からちょっと下と、最大10平米ぐらいと目安として考えていただければよろしいかと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（原田素代君） ほかに、この件について、よろしいでしょうか。

1つだけちょっと。

○副委員長（福木京子君） 委員長交代します。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） ちょっと頭がわかりにくいなあと思ったの、さっきから問題になっている、附則の第2項、この条例の施行日前に着手する設置事業については適用しない。だから、3月31日までの事業は、この条例は適用外なんですよ。ってことは、1つはさっきから問題になってる着手というのはどの時点なのか。執行部は、形状の変化だっておっしゃるけど、業者にとってみれば、あらゆる諸手続を済ませてさあこれから工事だっている段階のときは、もう前へ行くしかないわけですよ、業者は。だけど、市の判断は、それが着手ではなくて、もう工事が始まったら着手だと。ここのタイムラグっていうのはどうなるんだろうかなあと。要するに、4月1日の前に駆け込みでやろうと思えば適用されないわけですよ。だけど、今までの説明だと、指導はすると、条例ができたんだから。

だから、1つは、まず条例ができたことによって、既にできているさまざまな施設でトラブルがあった場合、この条例の精神で第4条の、全ての管理は業者の責任であるという、これに基づいて、4月1日以前からできていても、トラブルがあったらこの条例に沿って指導管理をするんですか、しないんですかって、できるんですか、できないんですかってことですよ。ここでは適用しないって書いてあるから。だから、この適用しないという文言と、今後4月1日以前の事案についても条例があるんだったら、当然この条例に沿って協力しなさいと業者を指導するだろうと思うんですけど、適用しないとなってるところのこの矛盾。

それから、着手というのが全ての書類を提出して、さあ工事だっているのが着手なのか、工事が始まって、形が動いたのが着手なのかっていう、その点を非常に気になっています。要するに、駆け込みでやられたときに、いやいやいや、これはもうまだ4月1日前だから別にここにうたわれるさまざまな義務やハードルは別に、フィット法に大まかな部分でクリアしてればいいんですよとなってしまうのかどうか。その厳密さっていうか、もう一度確認が欲しいんですが、お願いします。

○環境課長（大窄暢毅君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） お答えします。

まず、附則の第2項、適用除外のところでございますが、主に第7条から第13条まで、それから第17条第2項1号から第3号までの規定というのは、設置に関する届け出、設置事業についてのことでございます。ですから、今後以降設置する事業というのは、この条例の届け出の適用、届け出の手続はしてくださいと。施行日以降にするのものが届け出。実際、既存にあるものについては、改めて届け出の手続は踏まないでよろしいですというような意味と捉えてい

ただければいいと思います。

それから、2点目が、着手の話でございます。着手につきましては、当然準備行為、事業をさあほんならきょうからこの区域で太陽光発電設備を設置しますというふうなことではないと思います。それぞれの準備行為、資材の発注であるとか、まず一番初めには事業計画とかもあるでしょうけど、そういったことというのが、市のほうが資料をもって確認することができません。それぞれの主体を持ってやられることですので、そういった意味から、第三者から見ても、市も見て客観的に判断できる基準というのとはどこかということで考えまして、着手というのは実際に形状変更が行われるときというふうな解釈で進めていくとしているところでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） ちょっといいですか。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 第7条から13条までという限定なんですけど、第7条は、設置をしないようにという抑制区域の条文ですよ。だから、もうつくったものはどうもいしようがないでしょという意味なのかなと思うんですが、そういうことですよ。抑制区域には行わないように協力を求めるわけですから。1日以降は協力を求めるけど、31日まではやったらやったもん勝ちですねというふうに理解するしかないんですか。もう一度確認を。

○環境課長（大窄暢毅君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 第7条の抑制区域を除外しているという意味につきましては、現在、例えば住宅団地とかに既存である設備というのが実際あります。これについて、既存の不適合というのを条例上そういったものを網をかぶせるというようなことが不適切であるというようなことから、今後はつくりないように事業者に協力を求めていくというようなことで定めております。ですから、実際既存の不適合性を除くという意味で、そこは除かせていただいているところでございます。

以上です。

○副委員長（福木京子君） よろしいか。

○委員長（原田素代君） 結構です。

○副委員長（福木京子君） 委員長交代です。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） かわりました。

その他、もうよろしいでしょうか、皆さんのほうからは。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、これで質疑を終わります。

続きまして、この議第8号の赤磐市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例（赤磐市条例第5号）に対しては、保田委員から修正案が提出されております。

ここで暫時休憩として、修正案の配布を求めます。

午前11時17分 休憩

午前11時19分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

提出者、保田委員より提出の説明を求めます。

保田委員、お願いします。

○委員（保田 守君） それでは、やっていいですか。

○委員長（原田素代君） はい、お願いします。

○委員（保田 守君） 議第8号赤磐市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例に対する修正動議。

上記の議案に対する修正案を裏面のとおり、赤磐市議会会議規則第101号の規定により提出します。

議第8号赤磐市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例（赤磐市条例第5号）修正案。

議第8号赤磐市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例（赤磐市条例第5号）の一部を次のように修正する。

第6条1項中、20キロワットを10キロワットに改める。

○委員長（原田素代君） 保田委員よりの説明が終わりました。

それでは、ほかの皆さんのほうから修正案に対して質疑がございましたらお願いします。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） これ、修正動議に対して質疑ですね。質疑以外聞かれないんですか。修正動議をここで出されて、あとそれと……。

○委員長（原田素代君） 採決のときに、それぞれ御意見出していただいていた方がいいと思います。今は質疑です。提案者に対しての質疑です。

○副委員長（福木京子君） 質疑することはなかなか難しいですね、いいです。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○委員（保田 守君） 何でという説明はせんでええんですか。

○委員長（原田素代君） だから、そういう質問が出てほしいわけですよ。なぜ10キロを提案されてますかと。

○副委員長（福木京子君） いいですか、そしたら。もう1回、再度ごめんなさい。いいです言われたんですけど。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 一応、この条例というのが市民の声を相当聞いたりパブリックコメントの意見も聞いて、相当前に厚生委員会でも出て、いろいろ議論してきてここまで来とるわけですね。まず、この条例を通すということが一番、私としては大切と思うんですけど、この分を出されるということは、この条例についてはもう20キロのところは10キロにならないと認めないというようなことで出されたんですか。ちょっと、そこのところをお願いします。

○委員長（原田素代君） 保田委員。

○委員（保田 守君） やっぱ20キロでは、私は一人一人の声を聞いた中で、この20キロでも一生懸命頑張ってつくっていただいたのは非常によくやってくれとると思うんです。ただ、この中で目的というので、市民の安全並びに地域の社会の調和を図ると一番にうとうとるんですよ。だったら、20キロで大体桜が丘のほうを見られても、20キロで大体、今の状態だったらどうにかこうにかカバーしていますよということなんだと思うんです。ただ、そこを20キロ未満のものもあります。ただ、今度は面倒くさいことを省いて20キロ未満のものが設置される可能性もありますよね。もうそんな面倒なことはせんでえんじゃという、一つのこれから起きていくことに、小さなものでもやっぱり1つの宅地の中で1キロが10平米換算でいくと、宅地の広いところなら20キロだと思っただけでも、宅地の、あいとるけどちょっと狭うなってきたら、いっぱいいっぱいやるわけにいかないので、やっぱり20キロ以下の枠で設置される人も随分おると思うんです。そういうなときに、お隣の方とお隣の方が妙な関係というんか、この調和できるということがベストだと思うんです。片一方の方がきちっと書いとられる条例のとおりやれる方ならいいけども、管理がきちっとできないということになると、お隣同士のいざこざが起きると、そういうふうなことを想定できるんで。だったら、もし20キロから10キロにすることによって何か弊害があるというんならいかなんですよ。大きな弊害があるというんなら。弊害がないんなら、これ書いとるとおりじゃったら、別に10キロと最初から行政の網をかける、条例の網をかけるという形がいいんじゃないかと。世の中はとかくざる法が多いですが。ちょっと小利口な人は、すぐ条例の網をくぐるようなことを考えてやります。できるだけ網をかぶせて、最終的には市民同士が問題が起きないようにするというためには、20キロより10キロのほうがいいのではないかと。そういうことでこれを出したわけでありませう。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○委員（岡崎達義君） ちょっとよろしいですか。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 私は、この10キロにするのは反対なんです。といいますのが、やはり余りにも小さくすると、土地の所有権の自由な利用っていうのを妨げることになるんじゃないかと思っておりますので、やはり20キロワットぐらいが適切な面積じゃないかなと思います。10キロ

にしますと、100平米でしょう、ほぼ。ということは、10メートル四方の土地なんですよ。その土地を、やはり所有者っていうのはもうどうしても使いどころがないような土地をこういう太陽光発電に利用しようと思ってますので、そういう所有者の自由な利用っていうのを妨げることになるんじゃないかなと思います。20キロワットになりますと、やはりかなり広大な土地を必要としますと、それはやっぱり行政の監視っていうことも必要ですし、何かがあったときには行政の手が入ったほうがいいと思いますので、それは適切だと思うんですけど、10キロワットはちょっと小さ過ぎるんじゃないかなと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） その他の御意見は。

○委員（光成良充君） はい、よろしいですか。

○委員長（原田素代君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 10キロワット、20キロワットっていうのは、以前から話をされておりました、ちょっと今ぱぱっと計算をしてずっといったんですけど、10キロワットというのは、岡崎委員も言われてる、10メートルの四方っていうんで、約30坪ぐらいですよ。20キロワット未満というたら、57坪ぐらいの土地になってくると、言われたように使い勝手もないし、20キロワット以上になってくると、60坪以上になるんで、桜が丘にしても、農地にされる場所にしても、それぐらいの土地で使われるっていうのがあるので、それで適正なんかなと思うんですけど、ここで修正出されたんですけども、大窄課長、今までこれに対してずっと説明をされてきて、作本部長のほうも、これで話をされてるんだけど、市としてはどのような考えを持たれてるのか、これに対して。お聞きしたいんですが、それは聞いてもよろしいんですか。

○委員長（原田素代君） 構いませんよね。

○委員（光成良充君） お願いします。

○委員長（原田素代君） じゃあ、執行部への質問ということで、執行部のほうに、10キロ、20キロのことをお尋ねするんですね。

○委員（光成良充君） はい、そうですね。

○委員長（原田素代君） ということで。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 市長。

○市長（友實武則君） この修正案について、執行部としての意見を言わせていただきますと、我々も、10キロの可能性は議論の対象として、さまざまメリット、デメリットを議論してまいりました。そういう中で、私たちがこの10キロにした場合で、致命的なことがあります。それは何かというと、10キロワットの設備設置は届け出もありません。それから、経済産業省からの情報提供もございません。中電も、これは個人情報目的外利用に相当するので情報提供いただくことはできません。ということは、例えば15キロワットの施設ができて、これを

キャッチする方法がございません。ですので、実効性の乏しい範囲ができてしまいます。そういったことから、これが経済産業省や中電から情報提供がいただけるということになれば、その時点で条例改正というのを視野に入れながらの対応しかないのかなということ、20キロを現在の条例の網をかぶせる範囲とさせていただいております。実効性のある条例をということで、20キロということにさせていただいております。もし10キロということになるのなら、その10から20の間をどういう方法で情報をキャッチするのか、その方法が現在のところございません。

以上です。

○委員長（原田素代君） どうですか、光成さん。

○委員（光成良充君） 20キロワット未満の部分については情報が全くないと。ということは、これから設置される方が、20キロワット未満である場合、国も、それから県も、中電も把握はできないということですよ。

○市長（友實武則君） 中電は把握できます。

○委員（光成良充君） 中電はあるけど、その情報は入ってこないと。となると、20キロワット未満でされたら困ってくるのか。って思うんですけど、今、実効性がないって言われましたよね。20キロワット未満以下なら。僕もそう思ってるんですよ。20キロワットは60坪以上ぐらいいないといけないんで、ああいった土地に対して、岡崎委員も言われたように、その部分があるのならばそれでいいのかなあと思いますし、どうせ太陽光をされるんなら、収入を求められてされるんですから、そんな小さいものをされるとは思っていないんで、それで家の部分の太陽光にするんなら、屋根の上へ上げられる方がほとんどだと思いますから、私としてはこの20キロワット以上でよろしいと思いますんですが、保田委員はこの部分に対して、どうしても10キロワットでないとだめというふうに思われるんですかね。

○委員長（原田素代君） 保田委員。

○委員（保田 守君） だから、私は基本的に、問題が起きないようにするということが一番なんだけど、20キロを10キロにしても、私自身の考えで言うたら、問題はないだろうと。何か害があるというんか、20キロにしたら困ることが随分、今言われた、情報が得られんのじゃということだったんですけど、それでも何か方法はあるし、仮につけられた場合は、周りの人がその情報は、条例の情報は周りの人が持ってますよね。恐らく接触があって、これこうですよという話をするだろうし。市民感覚で考えたときに、そういうもんがあればトラブルが防げるんじゃないかなと、最初の段階で。そういうことです。

○委員長（原田素代君） あとの質疑はいかがですか。ないですか。

1つ事実関係を確認させてください。

○副委員長（福木京子君） 委員長交代いたします。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 今市長、20キロワット以上だと情報が来るっておっしゃいましたけど、私の理解は50キロワット以上しか来ないんじゃないかと思ってるんですよ。要するに、公表としては。だから、20キロワット以上も情報が来ると理解していいのかなどうか、ちょっと確認をさせてください。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○副委員長（福木京子君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 20キロワット以上のものにつきましては、経産省のホームページで事業者名、それから地番等々公表されております。ですから、皆さんでも見ていただけるといような状況になっております。

それから、先ほど市長が20キロワット未満のものが情報を得られないということでございました。補足でございますが、経産省のほうに照会という形はとれるのはとれるんですが、大変事務が煩雑になります。国のほうもなかなか消極的なところもございまして、そういった事務の困難さというのが多大にかかるという御理解でいただけたらと思います。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） わかりました。20キロ以上は把握できるということですが、私も保田委員の思っているのが、把握するかどうかの問題ではなくて、トラブルが起きたときに条例があれば、それが19キロワットでも10キロワットでも条例に沿って指導していただけるんだろうと。そういう期待値があるわけですね。だけど、対象が20キロワット以上で、19キロワット以下は対象にならないとなると、指導やここにあるさまざまな業者の義務が実際、現場の中で適応されないのでは意味がないのではないかという危惧なわけです。だから、事前に把握するかしないかではなくて、トラブルが起きたときに市民の、ああこの条例があつてよかったわ、うちは19キロワットだけでも、ちゃんと対応してもらえるのねと思うかどうかということにあるのだというふうに理解するのです、私は。答弁のしようがないよね。という意見です。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 意見ですね。

じゃあ、委員長交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） 質疑はほかにもうございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、これで修正案に対する質疑を終わります。

続きまして、議第13号平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）を議題とし、これから

審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

なお、説明は補正予算書及び説明資料のページ番号を言うてから行うようお願いいたします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 市民生活部関連でございますが、こちらの議第13号一般会計補正予算につきましては、本会議で御説明させていただいたとおりではございますが、1点だけ補足説明をさせていただきます。

補正予算書の5ページをお願いいたします。

第2表の繰越明許費、こちらの補正でございます。表の上から3行目のところ、4款衛生費、2項清掃費の廃棄物処理施設解体事業、こちらのほうを5億5,142万7,000円を繰り越しとさせていただきます。先ほどの議第2号、議第3号で御審議いただいた案件に伴ったものでございますが、こちらを先ほど提出させていただいております関係から、来年度の実施となっておりますので、ここで繰り越しでの補正とさせていただこうと考えております。

その他の件につきましては、本会議の御説明のとおりとなりますので、こちらのほうも御審議よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 説明が終わりました。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 議第13号平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）につきまして、保健福祉部の関係は、本議会で説明をさせていただいたとおりでございますが、補足説明はございません。よろしくをお願いいたします。

○委員長（原田素代君） それでは、説明が終わりましたので、質疑をお願いいたします。

岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 先ほどの、繰越明許の話なんですけど、これ、新年度予算になぜ上げられなくて補正予算に入ってきたんですか。ちょっと基本的なところなんですけど、教えてください。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） お答えします。

この事業につきましては、平成30年度、今の該当年度でございますが、現年で執行する予定で当初は考えておりました。そういった中で、業者選定、それから工事の確実性等々を内部で

審議しておりました関係上、契約をこの3月議会をお願いしているというような状況でございます。といったことから、平成30年度の事業が平成31年度に繰り越すというような形をとらせていただいております。

以上です。

○委員（岡崎達義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 本当を言えば、30年度にやっておくべき事業だったのが、それができなかったから来年度に繰り越したってということですね。それでよろしいですか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） そのような御理解でよろしいかと思えます。

以上です。

○委員長（原田素代君） ほかにありますか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 15ページの一番最後の、合併特例事業債の中の減なんですけど、複合型介護福祉施設とか、2つか4つか何かいろいろ説明があったと思うんですが、厚生の関係で、どの事業が減になったかというんがわかりますか。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） その合併特例債の15ページでは、17億7,970万円のマイナス6,920万円ということになっておりますけれども、保健福祉部の関係では、赤磐市の複合型介護福祉施設整備工事につきまして4億9,410万円、これがマイナス8,640万円、差し引きが4億770万円ということになってございまして、説明資料のほうも4ページ、5ページ見ていただきましたら説明をさせていただいておるところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） ほかのところで、皆さんのほうからございませんか。

ちょっとじゃあ、私のほうから幾つか聞かせてください。

○副委員長（福木京子君） 委員長交代します。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 12ページの国庫支出金、国庫補助金ですが、一番上です、民生費の国庫補助金の減額が出ておりますが、子ども・子育て支援交付金の400万円と母子家庭対策等総合支援事業費補助金157万円と、この減っているのは、対象者の数が要するに見込みより少ないということなんですか。受けるべき人の数が減ったという理由で減ってるんですか。

どういう事情で減ってるのかっていうことをまずお聞きします。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 先ほどの質問にお答えします。

委員長が言われたとおり、事業費の減に伴うものでございます。子ども・子育て支援交付金につきましては、大きなものとしまして、放課後児童クラブの事業費が減額となったものの影響を受けております。それから、母子家庭対策等総合支援事業費補助金につきましては、こちらのほうが高等職業訓練給付金事業を事業費として計上しておりましたが、予定より実施の人数が少なかったために減額となっております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 児童クラブの主なものっていうんですけど、ほぼこの473万8,000円、全額児童クラブの減ですか。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい。

○副委員長（福木京子君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 放課後児童クラブの関係で言いますと、金額で言いますと385万7,000円が放課後児童クラブとなります。

○委員長（原田素代君） もう1回いいですか。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） この内訳は、なぜこれだけの金額が減額されるか、理由を。

○副委員長（福木京子君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 放課後児童クラブの運営につきましては、各クラブが年度当初にその事業実施につきまして、まず補助金の交付申請を行うに当たりまして、計画段階で交付申請をしまいで、その計画段階に基づきまして予算を措置させていただくんですが、その計画の中で、今度は実施をしまいで、その実施につきまして、放課後児童クラブの受け入れ人数の件でありますとか、それから大きなものとして、障害児の受け入れというのがあります。これの補助事業が、障害児が何人いるかによって大きく変動してきますので、その部分が市内16クラブの補助金の中で大きなものだったと認識しております。

○委員長（原田素代君） もう1つ聞いていいですか。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 衛生費の国庫補助金の地方創生汚水処理施設、そのすぐ下ですけど、この地方創生の整備推進交付金というのは、これは700万円が300万円に減額されておりますけど、この補助金の性質がまず知りたい。毎年ついてたわけですかね。それから、なぜこれだけ減額されたのか。両方教えてください。

○副委員長（福木京子君） 衛生費の国庫補助金……。

○委員長（原田素代君） 衛生費だけ違うのか。

○副委員長（福木京子君） 違うんですか。

○委員長（原田素代君） 濟いません、対象外でした。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

委員長交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） 補正については……。

○委員（光成良充君） 1個よろしいか。

○委員長（原田素代君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 1つ確認をさせていただきます。

4款衛生費、2項清掃費の塵芥処理費で13委託料に健康診断委託料の減額50万円があるんですけども、これ補正の説明資料見ましたら、環境センター地元住民の健康診断に係る実績見込みにより委託料を減額するというふうにあるんですけども、これ健康診断受けられなかった方がいらっしゃったということですかね。それとも、ちょっと多目に見積もったんで大体住民の方は健康診断を受けていただいているというふうに思えばよろしいのでしょうか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） こちらの委託料につきましては、地元の住民の方、それから職員も含めて計上しております。地元の住民の方が予算上50名を実績等々も踏まえまして、状況も踏まえまして計上しておりますが、実際35人という執行になりまして、これ受けられる方御本人さんの御意思もございますので、そういった状況から今回減額をさせていただくものとなっております。

以上です。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 20ページの保健衛生総務費の中の工事請負費の4,600万円の減額補正なんですけど、この詳しい説明をお願いしたいんです。説明書によると、複合型介護福祉施設整備に係る実績見込みにより工事請負費を減額するということなんですけど、増額になりましたよね、工事がふえて。それで、またこの4,600万円の減額ということになると、どこがどういうふうに減額補正しなければならなかったのか、そこの詳しいことをお願いいたします。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） これにつきましては、簡単に説明をさせていただきますけれども、平成29年度の一般会計の補正予算で前払いの対象となります4割を、この保健衛生総務費に3億4,680万円組んでおりました。残りの5億220万円につきましては、30年度への債務負担行為として、今回30年度の予算書に計上させていただいておるわけでございますけれども、その2つを足しますと8億6,700万円という工事費になります。先般、12月の変更をかけさせていただいたものが7億7,581万8,000円ということで、単純にいきますと9,000万円ぐらいの減額ということになるんでございますけれども、これにつきましては、それ以外に一応、工事費から委託料のほうに流用させていただきまして、大きいところでは、赤磐市の市民病院の再利用事業の監視支援業務委託料というものが、これは30年1月29日に契約をさせていただいたものですけど、これが1,857万6,000円、それから同じく複合型の介護福祉施設の整備工事発注者支援業務、これが699万8,400円、こういったものに一般財源として使わせていただきました。これにつきましては、今回の工事が設計・施工一括契約ということでございまして、この市の要求水準どおりに進められているかどうか、そういった監視的なものの必要があるということで判断をいたしまして、その契約を結ばせていただいたわけでございます。工事が1月31日に完成いたしましたけれども、それに前後いたしまして、一応水道の負担金、これが118万8,000円、それから同じく水道メーターの移設、これが80万円、それから建築確認申請に伴います審査手数料114万7,000円、それから2月、3月分の電気水道料、これが約120万円、それから厨房でありますとか機器施設備品が約500万円、それから玄関レリーフのものが200万円というようなことで、一応工事費以外で4月1日のオープンに向けていろいろ使わせていただきまして、それを差し引いたものが4,600万円ということになっております。ですから、そういったものを一般財源として使わせていただいたということでございます。その差し引きが4,600万円ということになります。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） わかんない。

岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 本当、ややこしいんですけど、要するに、いろいろ工事やったり中の備品とか什器を整備したのを一般財源で使ったけど、その分だけ、4,600万円だけ残ったということなんですね。ほんで、それを減額補正で落としていったということでもいいんですね。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） おっしゃるとおりでございます。

○委員（岡崎達義君） わかりました。ありがとうございます。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） やっぱりちょっと、今聞いただけではわかりにくいんで、何かわかりやすいように書いてもらったら納得するんですけどね。ばあつと言われただけでは、工事のあれだったら約9,000万円出るはずなんだけど、それとの関係で一般財源を使うたから云々というてから、ずうっと説明ありましたよね。ちょっと、ぱつと見てわかるようにしてもらえないもんかと思うんですが。そういうことができますか。今、詳しくうだあつと言われたから、余計にわかりにくくなったのは確かだと思いますが。でもまあ、どういうものに使われたかというぐらいは知っとってもいいんじゃないかなとは思いますが。

○保健福祉部長（直原 平君） どういった形で。

○副委員長（福木京子君） 予算の使われ方ですね。どこか出てますかね。全部拾わないといけないよね。難しいですか。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい。

○保健福祉部長（直原 平君） 予算につきましては、平成30年度の工事費が、先ほど言いましたように5億2,020万円となっております、その必要なものを差し引きましたものがマイナスの4,600万円、差し引きが4億7,420万円ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） ちょっと私も確認させてください。

○副委員長（福木京子君） 委員長交代します。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） すごく悩ましいんですけど、要するに、1,200万円でしたっけ、追加予算がついた。だからふえた、当初よりも。でも、最終的に見積もりより工事費が抑えられて、減額が出た。その減額のうち、丸々計上じゃなくて、9,000万円減額のうち、幾らか使って4,600万円の最終的な減額が決まった。だから、一度ふえたのに、また減ったつって、それでまたいろいろ使って、最終的にこれになったつていうと、すごくお金の使い道がもっとストレートになってほしいわけですよ。だから、当初予算の結果、これだけ減額が出ましたと。だけど、1,200万円追加はありましたと。結果、その他の費用で最終的に4,600万円が不用額で出ましたと。だから、その流れが、私は細かい明細よりも、非常に説明するのに、議会の皆さんがわかりにくいだろうと、今の流れがですね。だから、そこはもうちょっと大ざっぱでもいいんですけど、そういう経緯があつてこの金額が出たということを、もうちょっとスマートに説明していただきたいと思うんですが。

○副委員長（福木京子君） 答弁をされますか。

○保健福祉部長（直原 平君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 先ほど説明をさせていただいたのが内訳でございまして、結局、変更後の工事負担金につきましては、7億7,581万8,000円でございます。けれども、それ以外の委託料でありますとか水道の負担金でありますとかもろもろのものを差し引きましたものが残しまして、それがマイナス4,600万円ということで、今回補正を上げさせていただいた次第でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） もう1つ。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 直原部長でしたっけ、200万円、玄関の壁面画、あれ寄附じゃなかったのかなと思ってたんですけど、200万円費用がかかったんですか。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○副委員長（福木京子君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） これにつきましては、平成29年度に山陽新聞社様から一般寄附ということで寄附を受けまして、歳入をさせていただいております。それに対しまして、平成30年度にレリーフを作成、ちょうど寄附の額で作成をさせていただきまして、今回制作業者にお支払いをしたということでございます。よろしくお願いいたしますと思います。

○委員長（原田素代君） わかりました。

○副委員長（福木京子君） いいんですか。

委員長交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） その他ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、質問がないようですので、これで質疑を終わります。

ちょうど定刻で12時になりましたので、1時から再開いたします。1時間の休憩にします。

午前11時58分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（原田素代君） 休憩前に引き続きまして、続いて議第14号平成30年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 国民健康保険特別会計の事業勘定につきましては、議場で説明をさせていただいたとおりでございます。補足はございませんので、よろしくお願いいたします。

○保健福祉部長（直原 平君） 保健福祉部長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 熊山診療施設勘定及び佐伯北・是里診療施設勘定につきましても議場で説明をさせていただいたとおりでございます。補足説明はございません。よろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） 執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、事業勘定について、歳入歳出一括しての質疑を行いたいと思います。

福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 国5の一般被保険者療養給付費で、これは被災者への関係になると説明がありました。何名ぐらいされてるかわかりますか。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 災害の対象になっている人数でございますけども、2月末現在で11世帯の20人が対象となっております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） これが対象なんですけど、実際この予算というのはどういことですか。対象者はわかりますけど。この人数がこの医療費にかかるとということですか。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） はい。

○副委員長（福木京子君） わかりました。

○委員長（原田素代君） 事業勘定、ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 質疑がないようですので、なければ次に行きます。

まず、熊山診療施設勘定のほうで行きます。

歳入歳出一括しての質疑をお受けいたします。

質疑をお願いいたします。国7からですね。

福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 国11で、医療用機械器具賃借料マイナスということですけど、内視鏡システムと酸素供給装置、これ金額がどのような金額かわかりますか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） まず、酸素供給装置が、当初予算が111万6,000円だったん

ですが、実際には26万2,332円と使った量が少なかったということで、85万3,668円の残が出ました。もう1つ、内視鏡システムの賃借料の当初予算も349万7,801円が、実際では249万3,504円ということで、入札残による減額です。

以上です。

○副委員長（福木京子君） わかりました。

○委員長（原田素代君） その他ございませんか。

ないようでしたら1つお尋ねしたいんですけど。

○副委員長（福木京子君） 委員長交代します。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 国10の、診療収入の総計として大分減額補正でおやりになっていて、昨年来からちょっと外来収入がずっと減ってきてる傾向があると思うんですが、何か特定の腎臓疾患ですか、その患者さんがいなくなったとか、幾らか明らかな理由があるようですが、1つは近所に新しく外来の診療所ができたりとか状況が幾らか変化してることもあるのかなあと思うんですが、どうなんでしょうか。1人院長で大変孤軍奮闘されてる中で、外来がこのまま減るのかなという心配がございます。その辺の収入減についての見通しはどうか。

○健康増進課長（石原万輝子君） はい。

○副委員長（福木京子君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 今、委員長言われたとおり、今回の収入ですが、肝炎の治療薬が患者さんが当初6人おられたんですが、治療も終了した患者さんも出まして、1月には1名になったというあたりで外来収入の大きな減少があります。それと、言われたように総患者数が少し減っているという事実もあります。今後についてですが、やっぱり1人の先生というところで、定期的な投薬を長期投薬にどうしても移行せざるを得ないという現状もあります。医師の確保については市長初め部長等で総力をして総務課とも連携をとりながら確保に努めているところでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 心配しています。

以上です。

○副委員長（福木京子君） よろしいですか。

委員長交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、皆さんのほう、ないですか。熊山は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ次に、佐伯北・是里診療施設勘定についての歳入歳出一括しての質疑をお受けいたします。

質疑をお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） では、質疑がないので、これで質疑を終わります。

続きまして、議第15号平成30年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） こちらにつきましても、議場で御説明をさせていただいたとおりでございます。補足説明ございませんので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） 説明が終わりましたので、質疑をお願いいたします。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 後4の一番最初の医療保険料ですけど、特別徴収と普通徴収で、普通徴収というたら自分で直接払う方ですね。それから、特別というたら引かれる分だと思うんですが、これの数字的な、こういうふうな状況になったのは、理由がありますか。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 今回の補正でございますけども、特別徴収を増額して普通徴収を減額しております。これにつきましては、当初予算編成時に年金の天引きの方を実績から約65%と見込んでおりましたが、実際には天引きになった方が多くなったために、組み替えをさせていただいております。また、新たに後期高齢になられた方、それから転入された方等、年金天引きが開始されるまでに期間がかかります。半年から1年かかりますので、こういう組み替えの補正を上げさせていただいております。よろしくをお願いします。

○委員長（原田素代君） その他、後期高齢で。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、ないようですので、これで質疑を終わります。

続きまして、議第16号平成30年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましても、補足説明はございません。よろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） 説明が終わりました。

質疑をお願いいたします。

ございませんか。

1つ聞いていいですか。

○副委員長（福木京子君） 委員長交代します。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 介2、一般会計繰入金の内訳なんですけれども、6億9,000万円に対して5,000万円の減額になっております。この5,000万円っていうのは主にどの辺の金額だということがわかりましたら、説明をお願いします。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○副委員長（福木京子君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 歳出のほうを全体的に見ていただいたらと思うんですが、給付費が全体的に減額しておりますので、それに伴う一般会計の繰入金の減額ということになってまいります。介護保険は国、県、市町村、それから支払基金、そういった案分を掛けて決算をしておりますので、主には給付費の関係になっております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 給付費が減るということは、利用者が減ってるということですか。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○副委員長（福木京子君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 毎月、大体給付の状況を追って見てるんですが、利用者の数が減ってるということはありません。ただ、ことしは第7期の介護保険の計画の1年目というところもありました。そういった中で、それに合わせた予算を立ててまいりました。そういった中で、思ったより伸び率が振るわなかったというか、それほど御利用がなかったっていうところで、決して数字的に高齢者の数もふえておりますので、数字的に減ってるということはありませんでした。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

ありがとうございます。

○副委員長（福木京子君） 委員長交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

続きまして、議第17号平成30年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第3号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部の補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第3号）につきましても、補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

○委員長（原田素代君） 以上、説明が終わりましたので、質疑をお願いいたします。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） これは、訪4で、療養費が300万円ふえたということは、当初予算と比べてかかる方がふえてるわけですが、人数的にはどのように変わりましたでしょうか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 説明資料の50ページ、51ページに書いてありますが、介護保険の訪問看護の実績は、介護保険によるものと医療保険による訪問看護、2種類ありまして、その収入合わせての実績なんですけど、お伝えします。

12月までで29年度は2,250人の延べ利用者数だったんですが、今年度は2,485ということで、昨年に比べて235名延べ利用者数がふえているという状況です。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） わかりました。利用がふえてるということで、今後もそういうふうなふえ方になりそうでしょうか、見通しは。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 主に、以前から説明しているように、吉井地域でありますとか訪問看護が利用しにくい地域の利用者が伸びておりますのが現状です。これは、ある程度続くのかなと思っております。また、なかなか遠いところについては他の事業所も入りにくい

という現状もありますので、そのあたりも熊山診療所の訪問看護が担っているという部分もありますので、このままいくのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） ほかにございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、これで質疑を終わります。

続きまして、議第19号平成31年度赤磐市一般会計予算を議題として審査を行います。

執行部からの補足説明はございませんか。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 平成31年度赤磐市一般会計予算につきましては、各担当課長から主な事業等についてを簡単に御説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 平成31年度赤磐市一般会計予算の、市民課の主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

予算書は51ページ、説明資料は38ページをお開きください。

2款総務費、3項1目住民基本台帳費でございますが、今年度はコンビニ交付システムの利用料といたしまして、14節、52ページになりますが、765万2,000円を計上いたしております。これにつきましては、コンビニ交付導入後3カ年度は経費の2分の1が特別交付税に算入されるということになっております。

次に、57ページをお願いします。予算説明資料では42ページになります。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費でございますが、28節に国民健康保険特別会計への繰出金を計上いたしております。繰出金の内訳でございますが、説明資料の45ページにも記載しておりますとおりでございます。お目通しいただければと思います。

次に、予算書の60ページをお願いします。

高齢者福祉費でございます。28節の後期高齢者医療特別会計繰出金の1億3,740万9,000円でございますけども、内訳は、保険基盤安定負担分、保険料の軽減分でございますが、1億2,635万2,000円、事務費分といたしまして1,105万7,000円を計上いたしております。

市民課は以上でございます。

続きまして、協働推進課の主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

予算書の歳出64ページをお願いします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、9 目地域振興費、13 節委託料の一番下になりますけれども、協働事業委託料218万4,000円でございます。これにつきましては、若者まちづくり推進事業の企画運営の委託費を計上いたしております。続きまして、19 節の負担金、補助及び交付金の地区集会所新築等工事費補助金674万1,000円でございますが、31年度につきましては13地区の集会所の修繕等を予定いたしております。また、一番下の市民活動実践モデル事業補助金100万円につきましては、平成28年度からの継続事業でございます20万円、5 団体を予定いたしております。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、続きまして環境課から平成31年度一般会計予算の主な事業、特に新規事業について御説明をさせていただきます。

予算書では73ページ、説明資料は65ページからとなります。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、3 目環境衛生費、13 節の委託料でございます。上から 2 行目に事業計画書作成委託料とありますが、これは、災害廃棄物の処理計画策定に係る業務を委託により行うものでございまして、604万8,000円を計上させていただいております。

それから、はぐっていただきまして74ページ。

同款 2 項清掃費、2 目塵芥処理費の11 節需用費におきまして、修繕料8,467万4,000円のうち、通常の修繕等に加えまして、今年度に引き続き、来年度 2 号焼却炉のバグフィルターのろ布の交換修繕を3,827万5,200円、その他煙道耐火物の修繕や温水発生器の取りかえ工事などを予定しております。

75ページに移りまして、13 節の委託料の上から 5 行目の環境衛生測定分析委託料につきましては、来年度施工予定の旧廃棄物処理施設 2 施設の周辺の環境調査の委託料を計上いたしております。15 節工事請負費711万1,000円は、今年の 7 月豪雨災害に伴います公費解体の費用でございますが、財源として災害復旧費国庫補助金を歳出額の 2 分の 1 の355万5,000円計上しております。なお、残りの 2 分の 1 のうち、95%が特別交付税の適用を受ける予定でございます。次の行、18 節備品購入費におきましては、環境センターのフォークリフト及び 3 トンパッカー車、これが老朽化に伴いまして更新費用を計上させていただいております。

主な事業等につきましてはの環境課の説明は以上でございます。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） それでは、各課長から説明をさせていただきます。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） それでは、社会福祉課の当初予算について御説明をいたします。

予算書でしたら42ページから61ページ、3款民生費の部分の支出を主に説明させていただきます。課が入り組んで入ってございますので、予算説明資料をごらんいただきながら御説明をしたいと思っております。予算書が56ページから69ページ、説明資料が42ページから61ページになっております。

まず、社会福祉課の歳出の総予算額は18億5,000万円余りでございまして、昨年度より4.1%伸びております。こちらの要因といたしましては、やはり扶助費の伸び、障害者や障害児の事業の伸びが大きな影響をしております。

それでは、資料に基づきまして、まず44ページ、45ページをお開きください。

真ん中の社会福祉施設費でございます。指定管理施設管理事業のところ、前年と比べまして1,900万円ほど減っております。こちらは、30年度吉井の高齢者生活福祉ホームつつじ荘の屋根の改修がございました。こちらが大きなハード事業がございませんので少なくなっております。

それから、50ページ、51ページをお開きください。

一番上でございます。障害者福祉費のうちの自立支援給付費の事業でございます。こちらは、御承知のように介護給付や訓練等給付、グループホームとか入所とか、そういうものの法定給付の事業でございまして、今年度の予算額8億8,361万4,000円、8.1%の伸びで、ことしも順調に伸びてございます。こちらは、国が2分の1、県が4分の1の負担が財源としてございます。

続きまして、伸びているものが54ページ、55ページをごらんください。

児童福祉総務費の中の、障害児施設支援給付費事業でございます。1億7,123万7,000円を計上しており、こちら6.5%の伸びということで、近年事業所がふえまして利用者に潤沢なサービスが供給されてございます。その関係で給付費のほうも伸びてございます。

それから、もう1つの大きいものといたしまして、60ページ、61ページをごらんください。

生活保護費でございます。人数としましては100世帯108人ということで見込んでおりますが、昨年と比べまして予算のほうにつきましては7.5%の減の2億1,695万8,000円を計上してございます。こちらにつきましては、本会議でも質疑がございましたように、法律に基づきまして適正な指導をしてまいる予定でございます。

新規事業がございませんが、大きな扶助費の関係について説明させていただきました。

以上です。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 子育て支援課の31年度予算の主なものについて説明させて

いただきます。

まず初めに、児童福祉費の児童扶養手当についてです。

予算書のほうが66ページになります。それから、説明資料のほうが54ページ、55ページになります。説明資料をごらんいただけたらと思います。

民生費児童福祉費の児童措置費としまして、児童扶養手当です。真ん中よりちょっと下の辺にあります。児童扶養手当としまして、扶助費として2億587万1,000円を計上させていただいております。こちらのほうが、比較を見ていただければわかるんですが、前年度比較で3,489万9,000円の増となっております。こちらにつきましては、児童扶養手当はひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童福祉の増進を図ることを目的に支給されている手当でございます。今回、この生活の安定に資するために制度改正が行われました。年間の支給回数が増えることとなっております。現行法では年3回、4月、8月、12月に前月分までの4カ月分を支給していたものが、この制度改正により、本年11月から年6回の支給となります。奇数月に前月分までの2カ月分を支給することとなりまして、ひとり親家庭の生活の安定に資することとなっております。この制度改正に伴いまして、平成31年度の支給が全部で15カ月分の支給となります。4月に12月から3月までの4カ月分を支給、8月に4月から7月までの4カ月分を支給、11月に8月から10月までの3カ月分を支給し、ここから1月に11、12月の2カ月分、それから3月に1月、2月の2カ月分で、合計15カ月の支給となります。この児童扶養手当は国庫負担事業でありまして、3分の1が国庫負担金として計上してあります。

2点目です。こちらのほうが、予算書につきましては67から68ページで、説明資料につきましては58から59ページになります。説明資料をごらんいただければと思います。

説明資料の58から59ページ、児童福祉施設費の公立保育園再編事業でございます。真ん中よりちょっと下にあります。

こちらのほうが、赤坂地域の3保育園の解体工事を行う予算を計上しています。事業費として、解体工事の設計及び工事費等で5,570万円を計上しています。財源につきましては、合併特例債を充てることとしています。解体を行う施設につきましては、石相保育園554.41平米、軽部保育園356.70平米、笹岡保育園309.31平米の3施設となっております。

以上、子育て支援課から主なものを報告させていただきました。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 健康増進課からは、新規事業について1点説明させていただきます。

4月に開設します複合型介護福祉施設管理事業です。

予算書では27ページ、予算説明資料では12ページをお願いいたします。歳入が27ページで、歳出としては57、58ページでございます。

先日の竣工式におきましては、議員の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。

この予算につきましては、施設を円滑かつ適正に管理運営するために、指定管理者と基本協定を締結しておりまして、その協定により指定管理者は対象面積に応じた納入金を市に支払うこととなります。それが歳入として、先ほど言いました予算書の27ページで、17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入として1月50万2,094円とし、12カ月分の602万5,000円を計上しております。

歳出としましては、予算書57、58ページ、説明資料44ページ、45ページですが、3款民生費、2項社会福祉費、2目社会福祉施設費、複合型介護施設管理事業です。これは、施設の維持管理に係る市が負担すべき費用を計上しております。

以上、簡単ですが説明を終わります。

○委員長（原田素代君） 執行部のほうの説明が終わりましたので、まず、予算書7ページの第2表を見てください。

債務負担行為について、ここに書いてありますが、これに関して何か御質問がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、次に歳出の款ごとに進行してまいりますので、お願いします。

まず、予算書の51ページから52ページまでの2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費についての質疑をお願いします。

ございませんか。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） この52のデータセンター使用料、コンビニの関係ですよ。ちょっときのう総務文教を傍聴したんですけど、このコンビニについては赤磐市内で人口の集中してるところとか、ないところでコンビニの数も違ったりする、その利用の頻度なんかも違ってきたりすると、それから24時間というのが、ちょっと今、いろんな問題があって少し時間が短縮するようなことも議論されてますよね。そういうふうなことについてはこのコンビニの関係では、今後どういうふうにかえたらいいんでしょうかね。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 市内のキオスク端末機があります数につきましては、申しわけないですけどちょっと把握してませんが、それぞれ各地域にコンビニのほうはあると思っております。それで、時間帯でございますけども、実際にコンビニ交付が受けれる時間帯は、朝の6時半から夜の11時までとなっております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） よろしいです。

○委員長（原田素代君） いいですか。

51ページから52ページ、よろしいでしょうか、質疑は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、次に56ページから69ページまでの3款民生費についての質疑を求めます。

福木委員。

○副委員長（福木京子君） 国保の繰出金が、説明はあるんですけど、この分をもう少しふやすなりして国保の引き下げというふうな、その辺はずっと検討はされとると思うんですが、今回のこの予算についてはどういうふうに検討された結果のことでしょうか。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 国保の特別会計への繰出金につきましては、法定内の繰り出しのほうを計上させていただいております。それで、今後の見込みとしましては、単市での減免等につきまして実施した場合には、保険税にはね返るということもございますので、現在につきましては、繰出金につきましては法定内の繰り出しを継続してまいりたいと考えております。また、保険税につきましては、国民健康保険特別会計のほうでも御説明させていただきますけれども、据え置きということで予定しております。

○委員長（原田素代君） そのほか、民生費。

岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 68ページの19節の負担金、補助及び交付金の中の、特別保育事業補助金っていうのは、これは延長保育、一時預かり、そういうものに対する補助金なんですか。そういう理解でよろしいんでしょうか。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 民間の保育園が行います、先ほど岡崎委員さんが言われたとおり、一時預かりでありますとかの特別な保育事業の補助金でございます。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） これは、公立の保育園には出てないわけですね。私立保育園10園に対するもので……。認識でよろしいでしょうか。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 私立保育園に対するもので認識していただいて構いません。

○委員（岡崎達義君） もう1つよろしいか。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 12ページの母子保健事業。そこについてちょっとお尋ねしたいんですけど。

私、聞くところによりますと、健診が1歳半までにはないらしいんです。生まれてから1歳半まで健診がないということで、何かお母さん方がちょっと不安になっておられる方がいらっしゃるということなのですが、もう少し予算をふやすことによって、この間に1回、もしくは2回という健診が必要なんではないかなと思うんです。といいますのが、最近子育て中の虐待だとか、それからネグレクトというんですか、消極的虐待というんですか、そういうものもありますので、もう少し密着した形で健診をしてほしいなと思うんですが、そこらあたりのことはどう考えられてるのかお聞かせください。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 乳児健診につきましては、4カ月のときに市のほうで健診をします。あと、母子手帳に1歳までに2回の無料券がついておりますので、医療機関で2回は受けることができます。あと育児相談というものを実施しております、適宜、今、保健センターで行っておりますが、吉井の保健センターでも年4回行っております。そのあたりで相談がある方はおいでくださって、指導をさせてもらっています。

あと、議員さんおっしゃられたように、虐待については今年度10月から始まりました産婦健康診査という事業がありまして、これが産後の鬱であるだとか虐待についての対策ということで、産婦ですが、生まれて2カ月、それから1カ月以内に2回健診を受けれるというあたりでフォローができていますと思います。

以上です。

○委員（岡崎達義君） ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） その他、民生費のところですが、ございませんか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 民生費全体ですね。1つずつでええですかね。

○委員長（原田素代君） できれば1つずつにしてください。

○副委員長（福木京子君） 1つのほうがええんでしょう。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） 59ページの敬老会の助成金のところでこれは出てきてるんですけど、昨年と大体同じことだと思うんですが、昨年はいろいろ請願があったり、ある地域によってはいろいろあったんですけど、これについて、そういう領収書もきちっと出してもらいな

り、適切な指導というんか、そういうものはされてきて、問題は今はないですか。そこの辺を確認したいんですが。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） はい。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 御質問いただきました、本会議でもありませんけど、制度の中身といたしましては31年度も従来と同様でございます。それから、交付申請、実績報告等の確認につきましてはきっちりとやらせていただいております。ただし、地域の中ではいろいろ御議論があるようで、そのような区長、町内会の中ではいろんな御議論があるというのは伺っておりますが、事業としては前年どおりやらせていただきます。

それから、去年は議会のほうに御迷惑をかけまして、この場をおかりしましておわび申し上げます。地元の区長、町内会長さんですが、約4分の3の方から御意向を確認させていただきました、そのうちのさらに4分の3の方は今のままでよいというふうな御意見もいただいております。制度全体の見直しについては、今後のまた検討課題と考えております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） わかりました。それで、町内会のことは町内会の議論と言うんですけども、助成金を出してる立場としては、そういう問題点とかそういうものがあつた場合はその事情を聞いて適切な指導をするということは大切だと思いますので、それは要望しておきたいと思うんですが、御答弁願えたらと思います。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） はい。

○委員長（原田素代君） 国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 確かに承りました。了解いたしました。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 福祉タクシーの件ですが、これは60ページの福祉タクシーの事業、これが690万円ほどなんですけど、これの利用というのが、聞いたら大体8割ぐらいか何かじゃないんですか。その利用状況を正確に今どのぐらいか。それから、それを、せっかくできとるものを大いに活用していただく対策みたいなのも要ると思いますし、それから公共交通は、これは総務なんですけど、移動の足の関係としては、さらにこれを充実させるという意味では非課税のそういう制限を少し柔軟に対応するとかそういう検討もされてきてると思うんですが、その点はどんなんでしょうか。

○委員長（原田素代君） 国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 失礼します。こちら、本会議でもありま

したが、制度としては福祉目的で、要は閉じこもりを予防するという観点でこの制度はしております。企画のほうの地域交通を埋め合わせるためには、余りにも小さな助成の制度でございます。それから、対象者を拡大するというような御意見、それから過去には初乗り料金じゃなくて一度に何枚でも使えるようにしてというような御意見もいただいております。本会議でもお答えしましたとおり、これからの検討課題と考えてございます。

それから、利用率につきましては、交付は月当たり2枚ということでございますので、4月に申請されれば24枚お出ししますけど、例えば3月に申請されれば2枚お出しします。ということなので、分母がちょっとばらつきますので、正確には申し上げかねるんですけど、おおむね6割程度の利用と見ております。中には、利用の予定がないんじゃないけど対象者じゃからお守りのように、車に乗られるような方でも申請して持っとうかというような方もいらっしゃるんで、利用率はその程度におさまっております。

それから、総数といたしましては、高齢者人口の増加に伴いまして交付させていただいた高齢者の方の数というのはふえてますし、利用のほうも徐々に伸びてはございます。今後の拡大につきましては、制度改正等も含めて検討していくというふうに御理解ください。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 検討していくということは、毎回多分そういう御答弁でここ何年か来てるとは思うんですが、現実問題、高齢になって車を手放される方が急速に周辺ではふえてきてて、バスしかないんで、でも結局足が弱くなったらタクシーということなんで、せっかくある制度をもう少し利用、6割じゃなくて、もっと利用しやすく、8割程度とか、そういうふうに利用していただくような努力が要るんじゃないかなと思いますし、何で6割程度にとどまっているかという分析も要ると思いますし、福祉制度だからということなんですけど、小さい助成になるんだけど、縦線じゃなくて横線の行政としても検討していただいて、これは非常に重要なというんか、高齢化の社会にとっては、これは急がないと間に合わないというふうな状況の制度だと思いますので、その辺の検討を本当にしていただけるんか、毎回しますということじゃ納得がだんだんいかなようになってきてるんですが、再度の御答弁をお願いします。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 正直申しまして、これは財源といたしましては国とか県とかの補助金はございません、一般財源を使います。市長がよく申し上げますけど、財源も含めて検討する必要があると思います。

それから、制度として細かい微調整は可能とは思いますが、この制度には限界があると感じてまして、発想の転換をいたしまして、この制度が地域交通を支えるものとしてではなく

て、もっと違った形の地域の高齢者を支える、交通弱者を支えるような取り組みが必要かというふうに思います。検討しないというようなことは申し上げませんが、財源的にも厳しいものがあるというのは申し上げておきたいと思います。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） そう言われれば、それはわかります、それは福祉の関係ですから。だけど、高齢化社会になって、それから坂の多い団地もあつたり、現実には車を手放したら出られないという状況で、閉じこもりがちになりやすいのは確かです。これは、行政として横線で、福祉の分野からもしっかりと声を出していただいて、行政全体で取り組んでいただかないと解決できないと思いますので、要望しておきたいと思います。

○委員長（原田素代君） その他のところで民生費です。

保田委員。

○委員（保田 守君） 59ページの負担金、19節、老人保護措置費負担金というのは、これはちょっと勉強不足なんで、内容はどんな分なんですかね。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 老人保護措置費というのは、養護老人ホームへ入所いただくための費用でございます、予算説明資料で申しますと、46ページ、47ページのところでございます。ゼロ、ゼロ、3、上から4つ目ぐらいでございます。

老人ホームには、老人福祉法による老人ホームは2つございまして、1つは特別養護老人ホーム、介護が必要な方がお入りいただく施設で、要は介護保険法上の介護保険施設といたしまして、介護保険の給付で賄われるようになっております。そのほかに、環境上の理由とか経済上の理由で御自宅で生活が困難な、養護が必要なような方につきまして、介護が必要な状態ではないんですけど御自宅で生活が困難なような方につきまして、老人福祉法に基づく措置といたします、いわゆる行政処分でお入りいただくようなもので、そちらに対しまして施設の費用、大体1人当たり月18万円ぐらいを市がお払いして入っていただくような施設でございます。それから、入所者につきましては歳入がございまして、御本人さんの収入に応じて負担をいただくというふうな仕組みになってまして、予算上は10人を予定してございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 保田委員。

○委員（保田 守君） ほんなら、施設へ必ず入るということを前提にということですか。施設へ入らにやおえん状態になるような人が出てくるからということで予算計上しとんだらうと思うんですけども、今までお世話しとる中でそういう状態になってきたらということですか。

家族から申請があるということが前提なんだと思うんですよ。

○委員長（原田素代君） 国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） まず、高齢者の入所施設としていろんなものがあるんですけど、一番福祉的な措置の要件が強くて、お金のある方、年金が多い方なんかは有料老人ホームやあるいはケアハウス、そういうものとかにお入りいただきます。それとか民間のサービスつき高齢者住宅なんかにもお入りになると思います。経済要件が一番大きくて、年金の多い方は、残念ながら市が行政処分で入っていただくというこの措置の制度はお使いになれません。実際は地域でお困りになる方々、窓口としては地域包括支援センターなどがこういう方々、措置をする人が、養護老人ホームへ入っていただくほうがええんじゃないかなというような案件を、民生委員さんなどから情報が集まってまいります、そちらのほうを調査いたしまして、この措置に該当するかどうかが市のほうで組織判断をいたしましてお入りいただくという制度でございます。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（原田素代君） 保田委員。

○委員（保田 守君） わかりました。60ページの20節扶助費、これの高齢者及び重度身体障害者住宅改造助成事業という事業はどういうもんなんですかね。介護保険なんかで住宅改造の部分があるんとはまた別なんですかね、これ。

○委員長（原田素代君） 国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） それでは、高齢者及び重度身体障害者住宅改造助成事業について御説明いたします。

まず、御承知のように介護保険のほうで、20万円までは保険給付の対象といたしましてその9割が保険給付される制度がございます。それに対しまして御本人さんに市民税がかかってない方を対象に、上乗せで33万3,000円を上限に3分の2の割合で助成する制度でございます。それから、それにつきましては、財源といたしましては33万3,000円のうちの半分以上を県が持ってくださいという仕組みになっております。それから、身体障害者につきましても日常生活給付事業という事業がございます、これも介護と同じように20万円の助成があります。それだけではできない工事などができるように同じ基準で上乗せをするものでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 保田委員。

○委員（保田 守君） ほんなら、従来の制度の上に、今の市民税がかかってなかったりしたら上乗せの対象になるということやな。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（保田 守君） はい、わかりました。

○委員長（原田素代君） その他、民生費でどうでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 62ページの、これは心身障害者の障害者福祉の関係なんですが、精神障害者の人の医療費の関係で、これも本会議で出ましたよね、それで身体と知的と、それは出ると、だけど精神障害の人が入ってないということで、永徳さんも岡山市が云々というふうなことを言われてましたね。私も確認してみたら、岡山市は大森市長がやりますと言うてどうもしとるようで、12月からするよというのを聞いて、ホームページにもう出てるかもわかりませんが、まだ見られてないんですか。でも、やっぱりちょっと制限があって、1年以内とか所得の関係と色々な制限があるんですけど、一応精神障害の人にも医療費の補助をするというふうにお聞きしたんですが、それはつかんでないですか、情報として。

○委員長（原田素代君） 国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 岡山市がそういう制度を創設するという情報は、精神障害者の家族会の方々から伺っております。ホームページを確認するとか岡山市に確認するようなことは今のところしておりませんが、大きな動きの一つだというふうには感じております。

岡山市は政令市でございますので、近隣他市の影響としては出てきますが、赤磐市の場合でしたら岡山県の公費医療負担制度というのがございまして、そちらのほうで県制度によるものにつきましては6分の3、ちょうど2分の1を岡山県が持ってくださいの制度になってます。岡山市の動きを見まして、岡山県が公費医療負担制度を改正していただければ財源の裏づけがつかますので、あと半分は市のお金をつけることも考えていかにやいけんかなというふうに思っています。ということで、たちまち市単独で拡大していくのは困難かなというふうに考えております。貴重な情報をありがとうございます。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 財源の関係もあるでしょうけど、障害者は精神の方だけ入れんというのは、これは不公平ですよ。それで、県内でも請願が大分出されてる、赤磐に出ないようですけど出されて、岡山市は12月議会で請願が出されて、請願のほうはいけなかったけれども、そういう人たちの声で市長がうんと言ったというふうなお聞きしております。でも、県がしてないということじゃから、独自の予算でしょうから大変ですけど、一定程度いろんな制限みたいなものがあるみたいですね、1年以内とか所得の関係とか。ちょっと大変ですけど、でも一歩前進で、岡山市のようにそういうふうにしてもらえるところがあれば、それが広がって、県がせざるを得ないというふうになってくれば一番いいとは思いますが、ぜひ情報を仕入れていただいて、赤磐市も隣接の市ですから、研究をしていただけたらと思います。要望しておきたいと思っております。答弁をお願いします。

○委員長（原田素代君） 国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 財源の話をしてしまいましたけど、しっかり研究させていただきます。ちなみに、本会議でも申し上げましたが、赤磐市で精神通院といひまして、自立支援法に基づく給付を受けてる方が550人いらっしゃいます。今の心身障害者医療費の受給者が、たしか予算説明資料でいきますと480プラス272ですから約七百数十人ぐらいいらっしゃいまして、それに550人が加わります。相当な数字になると思います。しっかり勉強したいと思います。それから、議会のほうの勉強会にも同席させていただきましたし、家族会の方々たちとも懇談をよくさせていただいております。しっかり当事者のお声を聞かせてもらってますので、今後しっかり勉強してまいります。お約束いたします。

以上です。

○委員長（原田素代君） その他、ございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 67ページの保育士の問題、これは原田委員長がよく言われてることなんですが、保育士の問題で、本会議でも一般質問があった、大森議員が言われた分ですかね。それで、これは臨時職員の処遇改善とか新聞には書かれてましたね。2019年から臨時職員を対象に賃金を6.5から7.3%引き上げる計画ということで、可決されれば1,180円から1,320円というふうな上乘せということなんですが、もう少しそのあたりを説明を願いたいと思うんですが。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 保育園の臨時職員の保育士さんの賃金についてです。

今、開きがある部分につきましては、職務によって少し時給の単価を変えております。担任を持たれてる先生と補助に入られる先生とで時給の単価に差がございます。時給単価に差がありますが、今回、当初予算に盛り込ませていただいております改善部分というのが、時給単価で申し上げますと時間当たり80円の増額を見込んで予算計上をさせていただいております。現在のところが、担任なしの単価が1,100円、担任ありの先生の単価が1,240円となっております。それぞれに80円時給を上げる形で、1年分の臨時職員の賃金を算出した上で予算計上をさせていただいております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 原田委員が言われてた問題を私も言いますが、だからやめられた保育士さんと、それから今回公募して入ってこられる保育士さんとかそういう現状はどうなる

んですか、4月1日からの。そのあたりも報告していただきたいし、やはり保育士の確保というのは、これは赤磐市だけでなく全国的な、岡山県も危機感を持って、新聞報道されると知事のほうも相当力を入れてやられるという新聞報道もありますよね、人材確保に向けた対策を拡充する方針を示したというふうなことで言ってるんですけど、県の保育士・保育所支援センターというんが県庁内にあるんですよ。そのあたりでそういう資格を持った人で橋渡しみたいなことをされるんだと思うんですけど、赤磐市の見通しの辺を再度お聞きしたいと思います。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 先ほど言われた保育士の正職の採用に関しましては、総務のほうと鋭意努力をさせていただいておるところでございます。臨時職員の採用につきましては、部長以下子育て支援課のほうで、先ほど委員さんが申されたとおり、保育士・保育所支援センターなどの情報もいただきながら鋭意進めているところでございます。

現在の来年度の見込みでございますが、保育士の配置につきましては国の最低基準というものがございまして。国の最低基準というのは、現場においてはなかなか厳しいものがございまして。その最低基準は守る形で配置のほうはできる状況でございます。ですが、現場のほうへも保育士の配置が必要というところで、一例を挙げさせてもらいますと、一番ちっちゃな園になりますが、実質のところは、国の最低基準でいきますと保育士の配置が3名で十分だろうという配置基準ではあります。なかなか3名ではとても運営ができません。で、管理職を除きまして、現在のところその園につきましても5名の保育士プラスパートの短時間の保育士を置くような配置ができる見込みでございます。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） わかりました。そういう配置ができる見通しということなんで、常に努力をしないとほかのほうの条件がよかったり。やっぱりある程度長く勤めていただかないと、せっかく資格があるんですから。処遇改善に特に力を入れていただきたいことと、それだけではない、保育園内の仕事の量とかいろいろあると思います。そのあたりは、原田委員も大分言われてますので、ひとつ十分力を入れていただきたいなと思います。保育士の関係はいいです。

○委員長（原田素代君） じゃあ、ちょっとここで、休憩を入れさせていただいていいですか。

そしたら、20分まで休憩とさせていただきます。

午後2時11分 休憩

午後2時20分 再開

○委員長（原田素代君） 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

現在は、56ページから69ページまでの3款民生費の質疑を受けております。その他でございませんでしょうか。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） これは何ページかわからない。複合型介護福祉施設管理事業で1,000万円、説明がありましたよね。

○委員長（原田素代君） あった。

○副委員長（福木京子君） これは何ページか探したんですが……。

○委員（岡崎達義君） 45ページ。

○副委員長（福木京子君） 説明が45ページはわかるんですけども。

予算書がどこかわからないんですが。

○委員長（原田素代君） 57、58のあたりに。

○副委員長（福木京子君） 聞くことはもう……。

○委員長（原田素代君） じゃあ、質問を……。

○副委員長（福木京子君） 質問いたします。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） これは、管理事業ということなんで新しい事業なんですけど、1,000万円ほど。これは、複合型介護施設に交流の部屋がありますよね。あれは、市が直営で管理するというふうな説明があった。この関係なんですか、1,000万円というのは。そのあたりを細かく説明願います。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 資料の45ページですが、委員さんおっしゃったように、交流スペースは市が管理するんですが、それに加えて、施設全体の消防設備の委託料でありますとか電気設備業務委託料であるとか、全体に係る経費も入っております。

○副委員長（福木京子君） どこへ書いとるかな。

○委員長（原田素代君） 細かいところに書いてある。

○副委員長（福木京子君） 細かく書いてある。本当だ。

委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 細かく書いてありますよね。それで、このスペースに関する予算は幾らぐらいするんですか、交流スペース。どれを見たら載っとんか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） この中の電気でありますとか水道等がかかわってくるのと、事業用備品を計上しております。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） それは細々書かれとんですが、そうしたらこれは全体で1,000万円かかるということなんです。

　　だけど、聞くほうもあれなんです、使用料及び賃借料、全部細かく分かれてるんですが、どういうふうに考えたらいいんですか。交流スペースを市が管理して、いろんな地域の人に交流していただいて、それにかかる全ての予算ということになるんですか。どういうふうに考えたらいいんですか。市が1,000万円ここへつぎ込んで、市が管理するということですね、大まかに説明すれば。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 先ほどの説明と重なるところがありますが、電気料でありますとか水道料等は、市が管理しております交流スペースにかかる料金を計上しております。あと、施設全体の管理としまして、消防用設備の点検委託業務ですとか、冷暖房機の保守点検でありますとか、病虫害のゴキブリ駆除でありますとか、定期清掃とかに係る業務と2本立てといえますか、交流スペースに係る事業費とあと建物全体に市が担当すべき業務の計上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） そういう説明されたらわかるんですが、民間にいろんな事業を管理委託してますよね。そこの予算と、それからこういうそこを利用、全体されますよね、それとの予算の住み分けみたいなのはどうか考えるんですか。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） これは、基本協定を締結しまして、細かな担当のところを決めております。それに従いまして予算を計上しております。

　　以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） この施設というのは公設民営ということで、市にとってはこういう大きな施設は初めてです。これを全体を運営していくのはいろんな問題も出てくると思う。基本協定というものは、委員会には示されてはない。どういうところを市が予算を使う

か、民間はここまで出すかというふうなことを今、ある程度委員会にまで……。

○委員長（原田素代君） 出てないな。

○副委員長（福木京子君） そこまでは出すあれはないんですか、出す必要性というんか。どうなるんかなど。公設民営ということですから、そこがちょっと難しいなど。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 当初予算の編成が11月、12月で行ってございまして、オープンには御存じの4月1日ということございまして、先ほどから課長が言っておりますように、交流スペース、これは面積案分等でもう協定をしております、そういったところの電気代でありますとか全館の消防の保守点検でありますとか、そういったものを予算化させていただいております。

しかしながら、まだオープンまでいろいろ協議もいたしましたり、それから電気代につきましても県からの指導がありまして、一旦市が電気代を払って、それを後から指定管理者であります運営事業者へ納入していただくというような形の指導もいただいておりますので、また予算の組み替えが必要になるのかなど。組み替えといいますか、補正が必要になるのかなどということ考えております。予算編成を行いました昨年の時点でのこれは一応1,000万円の予算ということで、先ほど言われました案分等につきましてはもう既に協定の中で取り決めをしておるところでございます。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） わかりやすくまた説明も願いたいと思います。それを言うておきたいと思います。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） まだオープンに向けまして今準備をしているところもございまして、また厚生常任委員会のほうで報告をさせていただきたいと思います。

○委員長（原田素代君） ちょっといいですか。今の関連なんです。

○副委員長（福木京子君） 委員長交代です。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 交流スペースは市の管理だということを私は自覚していませんでした、だから交流スペースも何もかも全部業者の運営だと思っていましたので。そういう説明を受けた記憶がありますか。ないですね。だから、多目的でさまざまな目的別の施設ができる中に交流スペースは必要だと、我々も要求しましたし。それも含めてワンパッケージで50万円の

向こうの借代をもらえるというふうに理解してましたけど。

もう1つは、これはあくまで暫定的な1,000万円だと理解していいのか。それから、今後の恒常的な運営費、ランニングコストは幾らになるのか。全館のランニングコストと交流スペースは別だとおっしゃるけど、どんな交流スペースになってるのか、それもイメージができません。例えば、赤磐市の職員が配置されて、そこで赤磐市の職員がいろんなことをするのか、もしくは、私はOSKが来てるってことはOSKさんがそこでいろいろな健康予防体操をするなり交流スペースでされるんだとばかり思っていました。そこをもう一度わかりやすく説明してください。

○保健福祉部長（直原 平君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） OSKさんがもちろんあそこに入られて、健康に対するそういった教室等も開いていただくのは事業者の一員としてやっていただくようにはなってます。また、あそこのこの前式典を行いました2つの広いスペース、あれにつきましては市が積極的にかんでいって、地域の方々があそこでお集まりになって、憩いの場として、また百歳体操とか、そういった形でできたらなということで考えておりますけれども、具体的にまだ何をするというところまではいっておりません。ですけれども、今課長が説明しましたように、あそのスペースとしては市が持つ部分があるということで、この予算を計上させていただいてとるわけです。先ほど言いましたように、年末の時点での予算計上でございますから、ここに全部が全部1,000万円で、来年度これを管理費として支出するかどうかというのはまだ暫定的なものが多いわけでございまして、結局先ほど言われましたように、月50万円の納付で600万円入ってくるのに1,000万円も使うんですかということもあるかと思っておりますけれども、この中にはそこにちょっとあります事業の関連支援事業の委託料440万円も含まれているわけでございまして、先ほどおっしゃってましたけど、事業が適正に行われているかどうかという監視的なものを委託できたらなということで、その440万円も含めさせていただいて計上をさせていただいてとる面もありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） 全然成長がないな。

はい。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 事業監理支援業務委託料は誰に払うものですか、これは毎年この金額が必要になってくるんですかというのが1点。

それから、交流スペースは市が管理するっていうのは、ちょっと無理があるような気がするんです。例えば、交流スペースに民間のほかの施設を受けてる業者さんは入れません。使用料を取って、使用料をもらって彼らが入る。例えば、OSKさんがそこで何かやるんなら場所代はもらうとかそういう発想なんですよ、市の管理のスペースであるならば。要するに、市は電

気代も暖房費も全部出します、だけどOSKさんも使っていていいですよ、ほかの何とか何とかさんも使っていていいですよだったら何で市がそこを維持管理しなければいけないのか。一括委託がなぜできないのか。それから、全館のさまざまな保守点検とか、そういったものっていうのがどうして市が持つのかよくわからない、全てが、更地にした土地だけは市だけど、あとは全部民間がやるんだというふうに認識をしていましたので。

だから、基本的なランニングコストと、それから交流スペースなるものが特別にそういうふうに市が維持しなきゃいけないこと、それからさっき最初に言った事業監理支援業務委託料というのは誰に払うのか、この3つを教えてください。

○副委員長（福木京子君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） まず、事業監理支援業務委託料につきましては、先ほど言っておりますように、小規模多機能でありますとか、サ高住でありますとか、グループホームでありますとか、そういう機能が正常に機能してるかどうかという監視を・・・・・・・・・・、こちらのほうにということによって予算をつけてるんですけども、これについては今後の運営の状況を見て委託するかどうかというのは判断したいと思っております。

それから、2つ目は……。

電気代でしたかね。

○委員長（原田素代君） あともう1つ……。

だから、交流スペースがなぜ別格なのか。何で市が……。

○保健福祉部長（直原 平君） なぜ別格なのか。

○委員長（原田素代君） 何で市が交流スペースだけは管理する……。

○保健福祉部長（直原 平君） 一応OSKさんも入りますけれども、あそこについてはいろんな用途が考えられるわけですし、例えば住民の方があそこでバスを待っていただくとか、将来的には、もし——これはできるかどうかわかりませんが——簡単なカフェのようなものができたらとか、そういったところで交流スペースを考えているところまでございまして。それから、介護予防、健康づくり、子育て支援、こういったところもやっていきますよということによってこういった見学会のほうにも書かせていただいとるスペースでございまして、そういったところでそちらのほうの負担も考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 何を言ってるんですか。そのチラシはOSKの営業チラシですよ。1,000円も2,000円も取ってやりますっていう案内でしょ。キッズ何とかとか、OSKがこういった事業展開しますよっていうチラシでしょ。違うんですか。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員、これじゃないですか。これですか。

○委員長（原田素代君） 裏のほうにあるでしょ、OSKさんが……。

○保健福祉部長（直原 平君） 書いてありますね。

○委員長（原田素代君） そういうクラスをつくるって。

○副委員長（福木京子君） そのあたりの説明をもう少しわかる方がそれでちゃんと説明を願います。

○健康増進課長（石原万輝子君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） この前の竣工式をしたスペースですが、これはOSKが行います介護予防事業のスペースと、さっきから出ております地域交流のスペースと、2つの区切りを外していたのであのスペースが大きくなっていたんですが、今お伝えしたように、介護予防事業のスペースはOSKさんに、それにかかわる事業費というか、光熱水費でありますとか面積案分によります費用は納入の中に入っております。

先ほどから言っております地域交流スペースは、部長も言いましたように、地域の方が寄って少しお茶を飲んだりだとか、バスを待つ間の過ごし方でありますとか、介護保険とか健康増進のほうもそれに係る地域交流スペースを使った事業の展開もある程度考えておまして、なのでスペースが一緒になっている説明になっていたのかなと思いますので、そこは訂正させていただきます。

赤磐市が光熱水費等支払うのは、地域交流スペースの面積案分にかかわるものです。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） まず、・・・・・・・・・・に監理支援業務を委託しようかなということできりあえず440万円。で、わかんないと、今後は。これは今年度予算ですね。1年間やるんですね、440万円。来年度以降はわかんないってことですね。そういう……。

○保健福祉部長（直原 平君） 来年度というか、来年度予算。

○副委員長（福木京子君） 31年度。

○委員長（原田素代君） わかりましたよ。来年度予算でしょう。だけど、今後はわかんないんでしょう。

○保健福祉部長（直原 平君） はい。

○副委員長（福木京子君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 来年度、平成32年度以降については、軌道に乗りましたらその必要は全くないというふうに判断しておりますので、予算化はするつもりはございません。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 要するに、しょっぱなのごたごたしてるときにきちんとやってるかどうかが監理をしてもらおうという目的だと。こういうのって、本来はずっと継続してちゃんと事業が進んでるかどうかが監理されるべきものではないのですね。わかりました。まあいいでしょ

う。それが・・・・・・・・・・・・・・・・なんですね。

もう1つは、交流スペースとOSKさんが使われるスペースは、仕切りがあるので一緒にならないということですね。そうすると、交流スペースは誰が運営するんですか。

○副委員長（福木京子君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 交流スペースにつきましては、市が運営するようになります。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 誰が配置されるんですか。なんか非常に……。

○副委員長（福木京子君） それでは、50分まで休憩いたします。

午後2時40分 休憩

午後2時50分 再開

○副委員長（福木京子君） それでは、休憩前に続いて会議を再開いたします、原田委員が言われとるから、私が委員長をさせていただきます。

○保健福祉部長（直原 平君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） お尋ねのハートフル太陽の交流スペースということでございますけれども、市といたしましてもこの施設が初めての施設ということで、市民の方に十分に利用していただいたり、安全で快適なスペースを目指すということでございまして、今のところは市が幾らかの電気代でありますとか、そういったものを予算化させていただいてるところでございます。そういったことで、交流スペースにつきましては今後も市が管理するというところで答えたいと思います。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 1つ抜けてらっしゃるのは、誰が配置されるのかということと、あと基本協定の説明。そもそも案分とかなんとかおっしゃってらっしゃるけれど、業者さんとういう協定を結ばれたかっていう説明を受けてないということに、はたと気づいたわけですよ、交流スペースの扱いを理解してないということは。ですから、そのことについて、細かい案分の数字は要らないんですよ、ただこれはこうします、これはこうしますというところぐらいはきちんと協定の説明をまずしてください。それから、さっき伝えました交流スペースは、市の職員の誰が配置されて、どういう形の目的で使われているのかを教えてください。

○保健福祉部長（直原 平君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） あそこの交流スペースに誰が配置ということは、この前竣工式のときに見ていただきましたように1室でございますので、誰かがあそこに配置されている

ということは考えておりません。指定管理であります昭友会の方に全体的な管理の中でやっていただくということで思っております。

それから、案分についての協定ということでございますけれども、きょうの時点では詳しい資料がございません。今後につきましては、またそういった案分の内容についても委員会のほうで御報告をさせていただきたいということで御理解をお願いしたいと思います。

○副委員長（福木京子君） それから、基本協定の説明。

○委員長（原田素代君） だから、それは今聞くんじゃない……。

○副委員長（福木京子君） それはいいですか。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 結局昭友会さんが管理されるわけでしょう、要するに市の職員を特段置かないということは。てことは、何でホールだけにお金を払うのかなってということが納得できません。

それから、協定書をこれから説明というのは余りにも雑ですね。もう議案として出された議論を今してるのに、議案の根拠となる情報がまだここに出されてないで私たちは採決を求められるわけですよ。だから、例えばホールを市が運営するというのは認められないといったときに、私たちは議案としては通せないわけですよ。だけど、それはこの先からやりますと言われたら、私たち自身責任持った判断ができませんよね。そう思われませんか。

○保健福祉部長（直原 平君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 申しわけございません。先ほどからも申し上げておるように、この交流スペースにつきましては地域の住民の方が快適に、安全に、そして憩っていただくようなスペースを目指しておるわけでございまして、それは市が管理するという中で、今回ある程度の電気代、必要経費、そういったものをこの中に入れさせていただくとということで御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（原田素代君） だから、そしたら……。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 委員の皆さんに私のほうからお諮りというか……。

○副委員長（福木京子君） では、委員長……。

○委員長（原田素代君） まだ一応委員として発言をさせて……。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） だから、要するにもう議案として採決をしなきゃいけないんですよ。ですけど、この施設の運用に当たって、この期に及んで私たちが知らないことが出てき、さらにはその説明はまた今後と言われておりますが、これで採決をしてもいいんでしょうかね

というのは、私は委員長としてこんないいかげんな採決はありかなと。時間が迫ると言われればそうなんですけど、余りにもおざなりですよ、説明が。愕然とするんですけど。委員の皆さんで……。

○副委員長（福木京子君） いいですか、原田……。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） 私がまだ委員長で。

○委員長（原田素代君） うん、やって。

○委員（岡崎達義君） よろしいか。

○副委員長（福木京子君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 事業監理支援業務委託料440万円、それであれば50万円でしたかね、月に。

○委員長（原田素代君） 50万円です。

○委員（岡崎達義君） 600万円でしょう。そしたら、これは業者に返してるようなもんじゃないですか。そうじゃないんですか。何か名目をつけて、業者にたくさんもらって申しわけありませんね、これだけ返しますからね、うちは160万円だけでよろしいよというような、そんな感じにも受け取れなくもないですけど、そんなところはないんですか。

○保健福祉部長（直原 平君） はい。

○副委員長（福木京子君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 業者に返すというあれですけど、50万円につきましては、指定管理の昭友会のほうから毎月50万円納入金として納めていただくということでございまして、これにつきましては、先ほど言いましたように、予定的には……というところに一応軌道に乗るまで、機能しているかどうかの確認を来年度1年についてはつけさせていただくということで、確かに事業者は違うかもしれませんが、返しているようなもんじゃないかとおっしゃれば初年度はそうなるかもしれませんが、そういうことで予算化をいたしております。まだ……。

○副委員長（福木京子君） 直原部長。

もういいですか。

○保健福祉部長（直原 平君） 先ほど……という名前を出しましたけれども、これは今までの流れでそう申し上げただけで、これにつきましてはまた必要であれば入札等させていただきたいというふうに思います。

○委員長（原田素代君） ちょっと待ってよ。今そんなこと言うちゃいけんわ。

○市長（友實武則君） 委員長。

○副委員長（福木京子君） 市長。

○市長（友實武則君） 全部修正させていただきます。今回1,000万円の管理を費用として上げ

させていただきます。これは、実はこの施設は赤磐市としても、あるいは全国的にもこういった形で、公設民営でこういう施設っていうのが余り例を見ない施設でございます。そういったところから、特に地域交流スペースというのをどういう使い方をしていくか、あるいはどのような管理をしていくか、詳細にはまだ詰められていないということが1つございますけれども、今後これを安全に、また来られた方が快適に、また来ようと言っていたいただけるような施設にしていくためにはどのような管理運営をしていくか、これはまだこれから赤磐市や関係の企業あるいは昭友会、そういったところとしっかりと詰めていかないといけない。

そういった中で、電気代や水道代、こういった光熱水費についてはある程度想定がつきますので予算を上げさせていただきますけれども、全体的にはまだこれから詰めていく中で、幾ばくかの費用が伴うものという想定で、ちょっと乱暴ではございますけれども、概算的に全部で1,000万円を計上させていただいているということでございます。そして、その中に、公設民営で事業を行ってきて、振り返ってこれから先の管理運営に対して問題点を残さないために、管理運営上の、いわゆるP D C Aを回すために民間コンサルを入れて、これを将来に安定的に運営するための検討用の費用を同じく検証させていただいて、全部で1,000万円という計上にさせていただきます。

甚だざっくりとしたことで申しわけないんですけども、何とぞ御理解いただければと思います。よろしくお願いたします。

○副委員長（福木京子君） 岡崎委員、いいですか。

○委員（岡崎達義君） はい。

○副委員長（福木京子君） このことについて、他の委員さんは何かありませんか。

○委員長（原田素代君） それは採決に耐えられるかどうか。

○副委員長（福木京子君） 予算が出て、ちゃんと採決できる状況でよろしいですか、今の説明で。

委員長、お返しを。

○委員長（原田素代君） 私がかかります。

○副委員長（福木京子君） 委員長交代いたします。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） そうなんです。今の市長の説明は、その経緯がこうでございますという説明なんですけど、問題はこういう議案の出し方が、もう本会議中の委員会に出される議案に適正なのかどうかということに今私は危機感を持ってるわけです。

それで、そういうざっくり1,000万円ですという話が、ざっくり1,000万円ですって私は委員長報告をとてもしたくない。そんなことを認めたのかと言われるわけです。もっと言えば、一部の施設は実は市の管理だということをこの期になって知る。この事態を、私たちは議案としてここで全体を見て、それでも必要ならいいんじゃないのって通すのか、要するにそんな議

案では審議ができませんと、審議未了になりますと、議案を出し直しなさいと言わなければいけないのではないかと。でも、そうするとかけようがない、こんな寄せ集めてやってるし、それで今後はなくなる事業があったり、こんな予算の立て方なんてないですよ。どこかの井勘定でしょう、市民団体の。議会がこんな。ひどいですよ、事業費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入料、全然あれもこれもパッケージにしましたって感じだし。

これからこれがずっと恒常的に出るランニングコストだったら、それはそれで議論の余地があるけど、あれはしない、これはしないで今回一発予算だっというようなことであれば、議論にかからないんじゃないですかね。

岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） ここへ細かく分かれて出てますので、この分かれて出てるのはどういうふうな計算式によって出てるんですか。施設全体の電気代とか、いろいろなもんが出てますよね、備品購入費だ何とかだって、そのうちの何%は市の負担っていうことで出してるんですか。それとも、そういう根拠もなしに、これぐらいかかるだろうというおおよそを出しとんですか。そんなふうに見えて仕方がないんですけどね。ただ1,000万円というのを出して、幾ばくかを業者に還付しようかという、そういうふうにも思われても仕方ないような予算編成ですよ、これ。そんなことないですか。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 30年9月に、複合型介護福祉施設の指定管理業務の基本協定書を昭友会さんほか、共同事業体と結ばせていただいております。それには個々にいろいろ書いてあるんですけども、その協定書の中に今回納入する納入金の明細、総括表もございます。その計算に基づいて、市が負担すべき電気代でありますとか、先ほど言いました消防施設でありますとか、そういったものをここへ載せていただいております。

○委員長（原田素代君） あのう……。

○副委員長（福木京子君） 委員長だから。

○委員長（原田素代君） そしたら、妥協案を提案したいと思うんですけど、今の説明資料の説明のくくりでは余りにも説明になりませんので、まず、要するに交流スペース以外の恒常的に今後も何年もこれだけは必要なもの、例えばそういう委託料とか電気何とか料とか水光熱費とか、今後これは恒常的に要するランニングコストだっというものがまず1つの柱。もう1つは440万円、今年度限りで委託をする予定のものがもう1本。もう1本は、交流スペースについて、とりあえず暫定的に来年度の維持運営費、要するに施設全体のランニングコストとは別に交流スペースとしてのランニングコスト。この3つに分けてこの中で説明をしていただければ、とりあえず筋は通るんじゃないだろうかと。

だから、要するに言ってしまえばみそもくそも一緒なわけですから、きちんと項を起こし

て、これはあれ、これはそれって言って、トータルで1,026万7,000円になりますと。これは、こんなことを私が妥協するのもしかたなものかと思えますけども、この期に及んで、私は筋を通したいですけど、そうもいかないでしょうから、そういう組み替えをしていただくっていうふうに、委員のまず皆さんのほうでそれでいいかどうか、それで執行部がそれに応えていただけるのかどうかここで確認をしたいと思うんですけど、もっといい意見があれば、こういうふうにしたらもっとわかりやすいなとか。どうでしょうか。

○副委員長（福木京子君） ええですか。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） この基本協定というのを見せてもろうてないからわからんのですよ。だから、これは多分基本協定を結んで、案分率を市が使う……。

○委員（岡崎達義君） それは今言ったってどうしようもない。

○副委員長（福木京子君） いや。それは案分率を多分決めて、その請求どおりここへ予算を上げてきとんですか。多分そうだと思うんですよ。それで、それは市が絡むんだけど、全体の管理は昭友会でしょ。そこの一角だけを市民が……。

○委員長（原田素代君） 管理は市でしょう。

○副委員長（福木京子君） だから、そこが二重になってるでしょう。全体としては昭友会に見てもらうんだと、人は配置はせんと言うわけですから。全体としては昭友会が管理すると、だけど案分率として市民がそこのは自由に使うから市としては負担せにゃいけんじゃろうと、その基本協定に基づいて、案分率をちゃんと書いとるからその計算どおりここへ予算化したんだということでしょう、多分。

○保健福祉部長（直原 平君） はい。

○副委員長（福木京子君） こういうふうな感じにとれますけどね。

○委員長（原田素代君） その柱をまとめてください、これを総花的にぱっと落とし込まないで。そしたら、恒常的なものと、今回だけのものと、ことしだけのものっていうふうにしてくださればうまく……。

直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（原田素代君） はい、これはかかるな。

○副委員長（福木京子君） その時間を決めとかにゃ。

○委員長（原田素代君） 15分でいいか。20分までにするか。

それは配るおつもりですか。

○保健福祉部長（直原 平君） いえ。

○委員長（原田素代君） そうじゃないのか。

じゃあ、15分まででいいかな。だから、配るんだったら印刷してこなきゃいけないから時間

かかる。

○副委員長（福木京子君） だから、20分にしてあげたら。

○委員長（原田素代君） 20分までとります。休憩しましょう。

午後3時9分 休憩

午後3時20分 再開

○委員長（原田素代君） 休憩前に引き続き会議を再開いたしますが、最初に直原部長から答弁をお願いします。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい。

○保健福祉部長（直原 平君） 先ほど申し上げました・・・・・・・・・・という分の取り消しをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（原田素代君） 最後までおっしゃってください。

○保健福祉部長（直原 平君） 先ほど私のほうが申し上げました・・・・・・・・・・という固有名詞につきまして、取り消しをお願いしたいということでございます。

○委員長（原田素代君） 委員の皆さん、今、部長のほうから発言の取り消しの申し出がありました。これは委員会の皆さんの総意で決めることだそうです。

○副委員長（福木京子君） いいです。

○委員長（原田素代君） いやいや、皆さん、そんな気前のいいことを言わずに。何で取り消すのかわかんないんですけど。

○保健福祉部長（直原 平君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ。

○保健福祉部長（直原 平君） これにつきましては、「コンサルタント事業者」ということで取り消し、訂正をお願いしたいと思います。

○委員長（原田素代君） わかりにくいことを言うなあ。だから、固有名詞はなくして、「コンサルタント事業者」という言葉に置きかえることを提案されてるわけですか。

○保健福祉部長（直原 平君） そうです、はい。

「コンサルタント会社」です。

○委員長（原田素代君） よろしいんですか。「コンサルタント会社」に訂正ですか。あの固有名詞は取り消されて、新たに訂正の文言を言ってもらえばいいんですね。ただ、私はもう1つ聞きたいんですけども、いいですか、要するに最終的には先ほどの業者が受ける可能性もあるというふうに理解していいんですか。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） これにつきましては、モニタリングの業務ということで、先

ほどから説明しておりますものを見積もりによりまして440万円つけさせていただいております。これにつきましては、今後入札等を行いますということまででございます。

○委員長（原田素代君） じゃあ、もう一度諮ります。

取り消しについての御同意はいただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、取り消しは承認されました。

訂正を改めて発言してください、どういうふうに訂正するか。

○保健福祉部長（直原 平君） 先ほどのですか。

○委員長（原田素代君） はい。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 先ほどの440万円につきまして、「・・・・・・・・・・から見積もりを」ということだったと思います。

○委員長（原田素代君） そこはもう取り消してるので……。

○保健福祉部長（直原 平君） 「コンサルタント会社から見積もりを徴取したものが440万円」ということでお願いいたします。

○委員長（原田素代君） もう見積もりを出してるわけですか。入札をされるとおっしゃったんじゃないのか。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 予算のための見積もりをお願いしとるということでございます。

○委員長（原田素代君） 予算のための見積もり。違うでしょう。入札をするのかしないのか聞いてます。入札されるんでしょう。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） はい、今のところは入札を行いたいというふうに思っております。

○委員長（原田素代君） 統一してください。さっきの休憩は何だったんでしょうか。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 申しわけありません。これにつきましては、今のところ入札でいくか、また随契でいくかというのは決定いたしておりませんので、よろしく申し上げます。

○委員長（原田素代君） 訂正の文言をもう一度おっしゃってください。○○会社からどういう言葉に置きかえて訂正するのかをおっしゃってください。

直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 「コンサルタント会社に委託をするのに」ということでお願いしたいと思います。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） はい、じゃあ皆さん、御了解をお願いします。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 協定書の内容にどうこうということでもございましたけれども、この協定書につきましては、納付金に対する案分を求める協定ということでお考えいただけたらと思います。

それから、説明書の44ページ、45ページの管理事業、これにつきましては積み上げで行っておりまして、全体がどうで、案分したものが幾らというものは出しておりません。その45ページをごらんいただきますように、積算につきましては、全部言うとあれなんですけど、それが積み上げということになりまして、事業費につきましては消耗品、トイレットペーパーとか事務用品、そういったものの積み上げ、見込みということになっております。それから、光熱費の115万円につきましては、電気代が100万円、水道代が……。

○委員長（原田素代君） 直原部長、済いません、間に入って申しわけないんじゃないけど、だから今後、要するに恒常的にランニングコストになる分はこれです、今年度はこれですと、そこを分けて言っていただけませんか。

○保健福祉部長（直原 平君） 済いません、ですから、今の段階で、この予算上で今後経常的なコストになりますのは、先ほどから言っております事業監理支援業務委託料440万円、これを除いたものということで、それぞれ御説明はいたしませんけれども、そのものが経常的に要るということでお考えいただければと思います。

○委員長（原田素代君） 1,000万円のうち440万円を除いたものは毎年かかる維持費だと理解したらいいということですか。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 今の予算上はそういったことで、電気代にしても幾ら要るかまだはっきりしてないところがございまして、同じ施設での面積当たりの単価で積算をしておりますので、この差し引いた600万円が毎年素直に要るかどうかというのははっきりは申し上げられませんが、平成31年度、来年度につきましては、積み上げた積算がそうなってい

るということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（原田素代君） これは、この議案はそのまま。訂正は差し挟むことはしないんですか。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 先ほどから、ちぐはぐになりまして申しわけございませんが、これにつきましては31年度の見込みということで積み上げとなっておりますので、この計上額でいかせていただきたいということでお願いしたいと思います。

○委員長（原田素代君） 私が申し上げてるのは、金額を変更しろと言ってるのではなくて、予算書としてわかりやすい予算書に差しかえる気はございませんかと言ってるんです。このままですか。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 予算説明資料のところに、44、45ページにお示ししておりますとおりでございまして、このままお願いできたらなということで思っております。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 全体が1,026万7,000円の経費を計算してもらっておりますが、この内訳を見てもらえば、その他で602万5,000円ということで財源を入れとりますが、これは土地建物貸付収入が602万5,000円、これも毎年入ってくるものでございます。それで、ことしの予算は積み上げてということで、だから初めてのこともありますので、その状況を見て、次の年度は計上させてもらうということになってくると思いますので、よろしく願います。

○委員長（原田素代君） 余計わかんない。

○副市長（倉迫 明君） 今年度はこのままでやらせてもらいます。

○委員長（原田素代君） 600万円入ったことによって、何が変わるんですか。必要経費は出るわけでしょう。

○副市長（倉迫 明君） 毎年それは入ってくるものですから。

○委員長（原田素代君） そうでしょう。

○副市長（倉迫 明君） だから、必要経費は、それは電気、水道、そういうものは経常的に要るものです。それは、様子を見て計上していかせてもらえばと思います。ことしはこのままです。

○委員長（原田素代君） 600万円入ることによって経常経費が変わるように今御説明されたのかなと思ったので、悩みました。

だから、あともう1つ確認したかったのは、交流スペースが市の管理だということについて

は説明がなかったことを、今回ここで知ったわけですよ。交流スペースの今後の運営上の問題は、市長の御説明ではこれからの課題ですと、いいようにやりたいということで、だから交流スペースに対する費用というのは、この中に入ってる経費の中では交流スペースはこれだけですというのはいないんですね。これは全体の、全ての総額だと理解したらいいんですね。だから、交流スペースだけの電気代とか水道代というんではないんですね。

直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） この施設を管理するのに、平成31年度に市が持つ事業費、委託料、その全てがここに計上させていただいておるということでお願いをいたします。

○委員長（原田素代君） だから、この中の事業用備品10万円なんていうのは、今年度だから必要だっただけで、来年度は要らないとか、そういうものはないんですか。

直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 初年度ですから、例えば簡単なテーブルでありますとか、そういったものはあると思ひまして、これについてはそれが整い次第、来年は外させていただく可能性はございます。

○委員長（原田素代君） だから、さっき申し上げたのは、今後の恒常的なものはこれ、初年度だからこれ、コンサル料はこれっていうふうにしたほうが理解しやすいなっていうことを申し上げたんですけど。そうやって、個別にこれは、あれはって言って対応するよりは、そうじゃないんですか。

私は委員長として報告する責任上、きちんと説明ができるような提案をしていただきたいと思いますよ。だから、そういうふうに整理できませんか。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 1,026万7,000円のうち、先ほどからも申し上げておりますように、440万円を除きました、先ほど10万円の備品とか、そういうこともおっしゃったんですけども、586万7,000円になりますが、こういったものが恒常的に必要になってくるということをお願いをしたいと思ひます。

○委員長（原田素代君） もう、皆さんいいですか。理解できましたか。

○委員（岡崎達義君） だから、586万7,000円が予算として恒常的に出てくる、あとの440万円はどうなるかわからんし、あと残ってるのも変わるかもしれないと、なくなるかもしれないし、来年度予算にまた上がるかもしれないし、という話をしている。

○委員長（原田素代君） もう一言、かわって言いましょ。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） 委員長交代します。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 本質的には、私は、ほかの方は別かもしれませんが、全てが民間にあの全施設は委託されていると思っていたんです。だから、こんな五百数十万円の維持管理費は、要するに建物全体の維持管理費ですよ、今の説明だと。光熱水費から、修繕料から全て。それを市が持つってことに驚いています。そういう契約だったというふうに認識していなかったから。ってことは、地べたも建物も建てさせた上に維持管理費も全部市が持つて、はい、どうぞ、民間さん、こういう事業だったんですねと、この期に及んで。それでいいんですね。

○副委員長（福木京子君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 最初からそういうことだったんですねということではございません。

○副委員長（福木京子君） だから、現在は。

○保健福祉部長（直原 平君） ですから、昭友会さんと話をする中で、そういったことになったということでございます。

○委員長（原田素代君） 押し切られたってことじゃ……。

○保健福祉部長（直原 平君） はい。

○副委員長（福木京子君） 直原部長、どこで変わってきたんですか。昭友会の話の中で変わったというのは、いつの時点で変わってきたんですか。いつの時点で、その話をされる中で。

原田委員。

○委員長（原田素代君） 交流スペースが市の管理だからといって、市の管理だけの光熱水費だけを私はここに計上されているもんだと思った。

○保健福祉部長（直原 平君） そうですよ。

○委員長（原田素代君） いや、だからさっき申し上げたのは、この施設全体の光熱水費から電気設備保安料、消防設備代、害虫駆除代、清掃委託料が、これは交流スペースだけの分なんですか。後ろで首振ってるよ。ちょっと。

○副委員長（福木京子君） もう困ったな。

○委員長（原田素代君） そんなはずないと思うよ。五百何万円も交流スペースだけでかかるはずがないでしょう。だから……。

○副委員長（福木京子君） ちょっと待って。

石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 光熱水費の115万円は地域交流に係る市が支払うもので、これは同施設等を参考に予算計上しております。

○委員長（原田素代君） だから、交流スペースだけの光熱水費。

○健康増進課長（石原万輝子君） そうです。

○副委員長（福木京子君） はい、それから、続けて。

○健康増進課長（石原万輝子君） あとは部長言いましたように、事業監理支援業務は来年度……。

○副委員長（福木京子君） それはわかります。

○健康増進課長（石原万輝子君） あとは、委託料は建物全てに係る業務委託料でございます。

○副委員長（福木京子君） 何々。建物。

○委員長（原田素代君） だから言ったのよ、分けろって。もうわかんないなあ。そうでしょう。五百何万円もかかるわけじゃないじゃん、ホールだけで。

○副委員長（福木京子君） 5分間休憩といたします、45分まで。

午後3時40分 休憩

午後3時45分 再開

○副委員長（福木京子君） それでは、休憩前に続いて会議を再開いたします。

直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） ちぐはぐな答弁になって申しわけございません。

先ほどから申し上げております内容でございますけれども、電気代の115万円につきましては、同じような施設での積み上げで、交流スペースの電気代の予測見積もりというもので115万円上げさせていただいております。

それから、残ります471万7,000円につきましては、公募のときに、施設の委託的なものにつきましては市が持つということございまして、それを上げさせていただいております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 言葉も出ないですけど、そういう契約だという説明を委員会として受けた記憶がないんですよ、私が健忘症なのか。要するに、維持管理は市が持って、ノウハウだけが民間がやって、その分、50万円が入るといふうには理解していなかったんですが、市のほうはもう最初から、こういった維持管理費は市が持つものという前提で契約を進めていらしたんですか。まず、そこを聞きたいです。

○副委員長（福木京子君） 質問わかりますか。

○保健福祉部長（直原 平君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 建物の所有者としての責任を負う部分については市の負担ということで、契約をしておりました。

○委員長（原田素代君） 何。

○保健福祉部長（直原 平君） 公募条件です。公募条件といたしましては、建物の所有者として責任を負う部分については、市が負担するというようにしておりました。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） そういう説明をされた記憶はありません。建物について市が責任を持つ部分というのがどこを含むのかの説明もなかった。今回、初めてこういった五百数十万円が毎年市の負担になるということがわかりました。

委員会としては、そもそも基本協定も知らないし、それから維持管理費が市が持つ分だという認識もなかったということについて、直原部長は十分説明しているからそんなはずはないとお思いなんですか。まず、そこを聞きたい。

○副委員長（福木京子君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） おっしゃられるように、協定書につきましては、この委員会で逐一報告をしているという経緯がございませんでした。これについては、まことに申しわけなく思っておりますけれども、予算を計上する段階で、歳入につきましては協定書に基づいて歳入を積算していると……。

○委員長（原田素代君） 50万円。

○保健福祉部長（直原 平君） はい。それから歳出につきましては、先ほどからずっと言っておりますように、交流スペースの電気代のみ、それ以外のところは、委託料等は市が持つということで積算をさせていただいておるところでございます。委員会のほうにその都度申し上げていなかったのは、まことに申しわけないことだというふうに思っております。済みませんでした。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） ちょっともう、議会の議案として、とても私は耐えられなくて、そういう話であったら、私はこの案件については認められないという立場なんです。要するに、全て市が丸抱えで、業者さんが好きなようにお使いになって、月50万円払えば全ての維持管理費から免除される。こういう契約って普通、これが市長がお好きなPFIなんだと思うんですけど、ここまで民間に至れり尽くせりをして市が貢献するというやり方は、私は赤磐市にとって決していい契約の方法じゃないと思っております。これがそのまま提案されるんなら、私は残念ですけど、ここでちゃぶ台返しをしたと言われたら私は非常に傷つくんですけど、ちゃぶ台返しをされたのは私たちだなあと思っております。そういうつもりで私はこの事業を理解しておりませんでしたから、ただ、もうここまで来たら、認めろと言われてもちょっと筋が通りません。

このことについて、私としては、一委員としては認められません、今回の。今後のことも、基本協定の中身についても、これからお金を払い続けなければいけないということになるのであれば、私としては認められないという意見でございます。皆さんに聞いてください。

○副委員長（福木京子君） 今、原田委員からそういう御意見がありましたけど、それではちよつと。

○市長（友實武則君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 市長。

○市長（友實武則君） 濟いません。お言葉ですけども、丸抱えで、本来なら運営事業者が全て負担すべきものを市が負担しているということでは決してございません。公設民営の施設の管理者として責任がある部分は市が負担すると。それが何かというたら、消防設備の点検業務、あるいはエレベーターの定期点検業務、そういったものが施設の建物の所有者の責務として負担をしていくもので、そのほかの日常的な運営に係るものについては全て事業者の負担になるということで、そこはきちりと言わせていただきます。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） であれば、それが事前にちゃんと説明されていないとおかしいでしょう。そういう説明がないままきょうに至っちゃったということに、深刻な問題があるんですよ。こんな不誠実な議案の提出の仕方はないと思います。これを、もう今さらだから反対してもしょうがないでしょうっていうのは、議会として今後もこういう議案の出し方を認めてしまうということになりませんか。私は、この案件については、今この段階でこういう説明を聞いている限りでは、納得がいておりません。私の意見です。

○副委員長（福木京子君） これについて、意見を幾らか……。

○委員（岡崎達義君） 聞くようになって……。

○副委員長（福木京子君） なっていないから。

○委員長（原田素代君） いや、議論すればいいですよ、議論すれば。

○委員（岡崎達義君） 議論はいいけど、委員会で聞くようになってないから、採決のとき……。

○副委員長（福木京子君） 一人一人の採決のときということですね。

○委員長（原田素代君） じゃあかわりましょう。

○副委員長（福木京子君） 委員長を交代いたします。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） だから、意見は言うとかないといけんかもわからん。

だから、やっぱり説明不足、本当にこれまでも常に説明不足で、12月議会もそういう説明不足が重なってなりましたが、今回もそれを、同じようなことをされているということで、本当、こういうやり方はもう反省していただかないといけないなあというふうには思っていますが、予算についてはいろいろ、採決については考えてみたいとは思いますが。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 先ほどの、この件につきまして役割分担、これにつきましては、一番最初の再利用に係る運営事業者の公募要項、この中にそれぞれの分担につきましては明記をさせていただいております、その公募要項につきましては、厚生常任委員会のほうで、一昨年になりますけれども、説明をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 金額が出ている……。

○保健福祉部長（直原 平君） 金額等はありませんで、維持管理につきましては、内装以外は市ですよ、それから内装につきましては介護保険事業者ですよとか、清掃につきましては市ですよと、日常のものについては介護保険事業者ですよと、警備については介護保険事業者ですよというような大ざっぱなくくり、小さい金額的なものは載せてはないんですけども、どちらがこういった割り当てを分担するかということにつきましては、最初の公募要項の中に明記してございます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 建物の責任者としての維持管理、メンテナンス代は市が分担するということが入っていたんですか。

○保健福祉部長（直原 平君） 入っていたといいますか、それが丸がついておりますから、これについては市が負担するということが公募要項の中には入っております。

○委員（岡崎達義君） こういう問題が出てくるのは、要するに説明不足なんですよ。だから、新しい介護施設ができたわけですから、そのことに関しては、皆さん注目しているわけですよ。注目している以上、市のほうとしたらきちっと説明する必要があるわけですよ。たまたまここは、こういうのが出てややこしいことになりましたけど、こういうことをきちっと説明して、どこがどうなるか、どういうふうに負担になるか、そんなん、おととしのことなんて覚えていませんよ、ほとんどの人が。だから、そこはきちっと反省してもらって、今後こういうことがないようにきちっとやっていただきたい。それでないと、もうこの予算は通すことができませんから、そこらあたりを、反省を込めて一言お願いします。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 岡崎委員がおっしゃるとおりでございます、我々が説明不足だった点はまことに申しわけないというふうに思っております。事業のほうも4月からということでございまして、これが最後の委員会だったわけでございますけれども、これにつきましては、内容につきましては、詳しいことをまた次回の委員会のほうで説明をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（岡崎達義君） それでよしとしとして、もう。

○委員長（原田素代君） それはもう皆さんのご自由な判断ですから、お任せします。ほかの方はいいですか。言うておくことはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようですので次に移ります。

70ページから76ページまでの4款衛生費についての質疑をお受けします。

光成委員。

○委員（光成良充君） 説明資料のほうのページでもよろしいですか。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（光成良充君） 説明資料のページの62ページ、63ページの不妊治療の助成金が305万円出ておるんですが、これは質疑でも出ていたんですけども、はっきり聞き取れなかったんで、この質疑と不妊治療の助成について詳しく御説明いただければと思います。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） この事業は、不妊症のために子供を持つことができない夫婦に対し、不妊治療のうち、治療が高額である体外受精及び顕微授精について、医療費の一部を助成するものでございます。

この事業の対象者は、まず岡山県不妊に悩む方への特別治療支援事業というのがありまして、その助成が決定された者で夫婦の両者が赤磐市に住所を有すること、対象者及び世帯員に市税及び国民健康保険税の滞納がないこと、治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満であるという3つのいずれにも該当している者が対象としております。

この助成金額は、岡山県不妊に悩む方への特別治療支援事業の規定によります、1回の特定不妊治療に対する助成金に相当する額を除いた額の2分の1以内とし、1回当たり10万円を限度額としている事業であります。

以上です。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（原田素代君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 助成回数は、1回が2分の1で10万円限度って言われたんですけど、これは1回で終わりですか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 6回までとしております。

以上です。

○委員長（原田素代君） その他、76ページまでの衛生費です。

福木委員。

○副委員長（福木京子君） 71、72の火葬場施設組合負担金、それぞれ出していますよね。これについては検討をこれまでされてきたのでしょうか。和気と柵原、吉井、英田とは、もう金額的に大分違うと、2つの組合に負担されとんですが、山陽と赤坂のほうにはないという状況の中で、もう合併して13年、そういう中で、公平性の観点で検討されてきたと思うんですが、その辺の検討をされた上でのこの予算化なのか、お聞きしたいと思います。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 福木副委員長の御質問にお答えします。

柵原、吉井、英田火葬場施設組合、それから和気北部衛生施設組合、それぞれ負担金の額が違います。それぞれの施設がそれぞれ運営状況等々も違いますので、それぞれの組合の中で維持管理費を決めていく中で、施設においてその負担金を支出しているものでございます。

利用料金のごとでございまして。従来より、両組合を使う場合、それから岡山市の斎場を使う場合、そういった場合に、御利用される市民の方の負担額に格差があるということでございます。こういった形がいいのか、補助等も含めて、十分現在も継続して検討はしております。具体的にどういったことになっていくかというのを、今、検討をずっと続けておりますので、その辺で御了承いただけたらと思います。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） ずっと続けて、何年も続けて、いつまで続けるかということなんですが、節目として、岡山市が新築して8,000円プラスになったんですよ。もう、高額になっているんですよ。山陽、赤坂の場合はもう岡山市に大体持っていかれるんで、そういう節目でもあるし、それからほとんどの議員が2年か3年前、議員発議もして、執行部に対してそういう要求もしているわけで、もう常に検討はされているんでしょうけど、いつまで検討されるんか、ずっと検討しています。これはいつまでですか。時期的にもう……。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） いつまでという期限を切ったお話というのは、ここではできませんが、御理解いただきたいと思います。検討は、具体的な形になるべく早くするように、検討を継続していきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 担当課のほうからなかなか答えにくいと思いますんで、これはも

う市長にお聞きしたいと思いますが。

○委員長（原田素代君） 市長、御答弁をお願いします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 市長。

○市長（友實武則君） 私のほうから、詳しくは述べることはできませんが、赤磐市の火葬事業と申しますか、火葬を取り巻く環境がはっきりと見えてくるということが必要だと思います。まだ不確定な部分もたくさんございますので、そういったものをしっかりと見きわめたい、そう思っています。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） その不確定のことというのは、どういうことですか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 市長。

○市長（友實武則君） 暫時休憩をお願いできますか。

○委員長（原田素代君） いや、もうちょっと限界なので、どうしますか、皆さん。

○市長（友實武則君） じゃあ、いいです。

○委員長（原田素代君） 一応、公の場で言える範囲でお応えください。

○市長（友實武則君） 先ほど申しましたのが、公の場で言える全てです。

○副委員長（福木京子君） それ以上言えないということですね。

○市長（友實武則君） はい。

○副委員長（福木京子君） そうか。そしたら、委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） これは、もう何年も前、議会でも相当の数の議員が決議をしていると、それから相当待っています、これは。それで、岡山市がここで本当に、8,000円もということですから、相当の金額的なものの負担になっています。時期、節目としては、今が検討の時期だと思いますので、要望しておきたいと思います。

○委員長（原田素代君） 市長、発言の余地があるんでしたら、また次の委員会のときにも、休憩に入ってお話をさせていただければいいと思います。きょうはもう後が押していますので、また次の機会にお願いしたいと思います。よろしくどうぞ。

そうしましたら、ほかに衛生費のところがございますか。

光成委員。

○委員（光成良充君） 73ページの保健衛生費の子ども医療費なんですが、2億3,200万円補助費が上がっているんですけども、中学生が無料で、高校生までが医療費が1割負担で今、

赤磐市はしていただいているんですが、これ、本年度と前年度のところを見たときに、1,089万3,000円減額になっていますよね、前年度と比べると。これは、医療費の部分が利用者が少ないっていうふうに捉えていいのか、それとも30年度の医療費が少なかった、それで減額されているのかなと思うんですけども、高校生までは現物給付に変わっているので利用者がふえているのかなと思ったんですけど、その辺はどのように把握をされていますか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員言われますように、30年度から現物給付に高校生はなりました。前年度を見積もるときに、予算をこのような計上をしたんですが、実際のところ、思ったほど伸びておりませんでして、30年度の9月までの実績を見ながら、31年度予算計上いたしました結果がこうなりました。

以上です。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（原田素代君） 光成委員。

○委員（光成良充君） ということは、中学生、高校生を分けてっていうのは、把握はできていますか。どちらが少なかった。やっぱり高校生の部分は見積もりしていましたが、高校生の利用が少なかったから減額になったと考えていいんですか。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 濟いませぬ。言葉が足らなかったです。高校生の部分が思ったより伸びなかったということです。

以上です。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 私も、そのところを質問したいと思います。

その他が50万円と見えていますね。ごめんなさい、説明資料のところです。それで、その他のところが50万円というふうなことで、これは高校生の1割負担の予算化だと思うんですが、これは何名ぐらい見とんですか。それで、もしこの1割負担を全額にしたらどのぐらい予算がかかりますか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） この50万円といいますのは、高校生はもう現物給付にしたので、ここに上がっている50万円は違いまして、国民健康保険の方が限度額を超えた部分の、国保から返ってくる、こういった部分について……。国保から返ってくる収入なんです。濟いませぬ。

以上です。

○副委員長（福木京子君） いいです、それで。

委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） その50万円はわかりました。

それで高校生、思ったより今、伸びなかったということなんですが、どのぐらいなのか、人数で、見通して、1割負担もなくした場合にどのぐらい予算がというのは、計画というのか、予算出していますか、その予算。1割負担もなくした場合にどのぐらいの予算でできるのかというのはわかります。今すぐ言えますか。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 30年度から現物給付にしましたので、29年に、30年度の予算を立てるときにこのようにしました。

具体的な金額を予算の上で上げたらいいですか。高校生等は850万円予算計上をこの内訳としてしております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 高校生は850万円の予算を見ているということですね。その1割負担も市が見た場合には、どのぐらい予算が要るのかというのがわかればお願いします。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） これが2割分なので、1割はその半分だと思います。

以上です。

○副委員長（福木京子君） はい。425万円ですね。

委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） そういう意味では、そうしたら1割負担も市が見えるようなことも、考えればできんことはないというように私は思います。はい、いいです。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（原田素代君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 予算書75ページの衛生費の2項清掃費で、13の委託料にごみ収集委託料というのがございまして、本会議の中で北川議員が、東備衛生に出しているけど、そこからシルバー人材センターに委託しているんじゃないかかっていう話が出されたんですけど、その結果はどこで聞けば……、ここでも聞いてよろしいんですか、これは。その調査をされると、作本部長は調べてみますと言われたんですけども、その結果っていうのはどういうふうになったんでしょうか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 光成委員の御質問にお答えします。

ここにありますがごみ収集委託料、計上させていただいていますが、その業務内容のお話だと思います。

本会議場でも部長のほうで答弁させていただきましたが、事業者等にも確認の上、そういったことは、シルバー人材センターに委託をしているというような事実はないと市のほうは認識しております。また、調査も行うということでございましたが、ないとは思いますが、再度、その辺の確認をとっていきたいということでございます。

以上です。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（原田素代君） 光成委員。

○委員（光成良充君） シルバー人材センターにごみの収集とか何か、そういう市から直に出しているっていうのは何かありますか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） その委託料の中にあると思いますが、座があればなんですけど、シルバー人材センターにチップ化の作業、地区で植木といいますか、植栽とかを刈ったときに出る木、そういうのを、チップ化の作業を別の契約で委託しております、それは赤磐市のほうが直接委託をさせていただいております。

以上です。

○委員長（原田素代君） いいですか。

その他で質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 1つ質問させてください。

○副委員長（福木京子君） 委員長交代します。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 今の光成さんの御質問の中のシルバー人材センターっていうのは、たしか私の記憶では、ドライバーの助手席に座るのがシルバーの方だというふうに聞いているんですけども、直接、だから回収業務はしません、助手席に座る人がシルバーから来ていると聞いておりましたが、それはどうなんでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 仕様書のほうでは、収集車、パッカー車には運転手と作業員と2

名乗車するように仕様で書いております。いずれにいたしましても、収集事業者に委託をするものでございまして、シルバー人材センター、助手席に乗られる方、そういった方も含めて、収集委託事業者の従業員であるというふうに考えております。委託とかはないということでございます。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 直営もありますよね、回収業務の中に。その直営の中で、助手席に座るのがシルバーの方はいらっしゃらないんですか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○副委員長（福木京子君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 現在のところ、そういうことにはしておりません。直営の部分については、直営の職員が2名で、委託の部分につきましては委託の運転手というふうに、そこは区別しております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 過去はあったというふうに、確かに過去、そういう事情を聞いたことはあるんですが、変わったということですか。

○環境課長（大窄暢毅君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 過去といいますか、時間的なところは私も職員に聞いた話ですが、10年……。

○委員長（原田素代君） そんな昔じゃない。

○環境課長（大窄暢毅君） 以前は、あったというふうには聞いております。ただ、今の仕様では、そのようにはしておりません。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 最終的に確認しますが、じゃ民間委託をしている民間業者さんがシルバーさんを助手席にする、要員として契約をしている可能性はあると理解したらいいんですか。

○環境課長（大窄暢毅君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 現在は、先ほど申しましたとおり、直営と委託の部分で、直営の部分にシルバーさんが乗車するというようなことはございません。

以上です。

○委員長（原田素代君） いや、ですから民間の場合は……。

○市民生活部長（作本直美君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 民間というのが、今、実際に収集をされている業者のことをおっしゃっているんだと思いますが、そちらは先ほど課長も申したように、業者に確認もきちんとしております。そこで今、シルバー人材センターの方が乗車されているという事実はないと確認をしております。

それで、そのところは、今、もう一度、そういう御意見が余りにありますので、和気のシルバー人材のほうも絡めて、和気ではないです、東備環境さんですから。そちらをまたあわせて確認はさせていただきたいと思います。より慎重に行いたいと思います。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、結構です。

○副委員長（福木京子君） そしたら、委員長を交代いたします。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） 衛生費ですが、よろしいですか、その他は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、これで衛生費のところは質疑を終わります。

次に、121ページになります。

12款公債費のうち、住宅新築資金等貸付事業分についての質疑を求めます。

福木委員。

○副委員長（福木京子君） この内容を説明してください。どこほどのぐらいな金額が、住宅新築資金。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） ここの公債費につきましては、住宅新築資金貸付事業についてのものでございまして、予算説明資料の124ページをお願いします。

こちらのほうに、元金、利子というふうにあります、住宅新築資金貸付事業、元金が32万5,000円、それから利子が2万円となっております。これにつきましては、住宅新築資金の貸し付けに関しまして、市が簡保から借りているものでございます。その償還に当たります。

以上です。

○委員長（原田素代君） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、なければこれで質疑を終わります。

そしたら、35分まで休憩をして、議第20号から始めます。

午後4時22分 休憩

午後4時35分 再開

○委員長（原田素代君） 休憩前に引き続きまして、続いて議第20号平成31年度赤磐市国民健康保険特別会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 国民健康保険特別会計事業勘定につきましては、本会議で説明をさせていただいたとおりでございます。補足説明はございませんので、よろしくお願いたします。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 熊山診療施設勘定、それから佐伯北・是里診療施設勘定につきましても補足説明はございません。よろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

まず、事業勘定について、歳入歳出一括しての質疑を受けます。

質疑はございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 当初予算との関係で、国保への繰出金、この辺の関係で、一般質問もした件なんですけど、高校生以下の均等割を子育て支援策としてやったらどうかということで、計算したら2,400万円ということなんですけど、この辺の考えは答弁でされとるからなかなか難しいんですが、少しでも前へ進むような検討というのはどんなんでしょうか。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 子育て世代の国保税の引き下げをという一般質問でもございましたが、これにつきましては、まず国保財政を取り巻く状況でございますけども、本年4月から新制度がスタートしたところでございます。しかしながら、財政が県単位となった現在におきましても、厳しい財政見通しは変わらないというふうに考えております。

その中で、子供の均等割等の廃止についてでございますけども、財政負担を考えた場合に国保財政への影響を及ぼしますので、ほかの保健事業等への影響も考えられます。そういった中で、慎重に検討のほうをさせていただきたいと考えております。財源確保の観点から、国の

施策として検討をしていくべきものと考えておりますので、市長会等を通じまして意見を述べてまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 財政的なこともあるということで、保健事業への何か影響だというの、大分強調されているんですけど、保健指導委託料というても536万5,000円か、国17でね。この金額的なものというのは、他の自治体でもこのぐらいなんですか。多いほうなんですか。これが影響を受けて、これを減らすようなことになるんですか。そこの説明をお願いします。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 保健事業への影響と申し上げましたのが、小学生、中学生、子供の均等割等を廃止した場合には、約2,000万円の財源の確保が必要となりますので、そういったことで保健事業に影響があるというふうに申し上げました。

また、現在、新制度が4月からスタートしておりますが、138ページに納付金のところを見ていただきたいんですけど、説明資料の138ページの岡山県に支払う納付金でございますが…

…。

○委員長（原田素代君） 138。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） この納付金につきましても、前年度と比較いたしますと約5,800万円増加いたしております。こういったこともございまして、安定的な財政運営を行うためには、しばらく現在の新制度のほうを注視していく必要があると考えております。こういったことも含めまして、国保税の見直しもそうなんですけど、状況を慎重に見きわめまして、対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 高校生以下というたら、約2,000万円と言われたか。今、金額。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 子供の均等割等を廃止した場合の試算ですけども、高校生以下の30年4月1日の段階ですけども、771人おられます。それで、均等割を廃止した場合には、小学生、中学生、高校生以下をした場合に2,380万円、高校生以下。それから、中学生以下の均等割のほうを廃止した場合は、1,880万円の財源の確保が必要となりま

す。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） わかりました。これは、すぐにといつても検討が要ると思いますが、これは本当に全国的な問題で、もう全国で必死に各自治体考えておられると思います。全国知事会や市長会や、全部要望もされている中で、この制度を守らないといけない。だから、協会けんぽ並みにするというのがもう、今、すごい声になっておりますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） いいですか。

その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 1つ聞きたいんですけど、いいですか。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） 委員長交代します。

原田委員。

○委員長（原田素代君） 今の138ページの納付金の上にあります出産育児一時金、これ年間平均30件が出産、赤磐市の件数だと思っていいのでしょうか。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 出産育児一時金の数でございますけども、国民健康保険に加入されておる方の見込みということで上げさせていただいております。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 国保以外の人だと、大体年間30以外で何人ぐらい、出産率というか、わかりますか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 年間300から320程度……。

○委員長（原田素代君） そのぐらいはあるんですね。ほっとしました。わかりました。

○副委員長（福木京子君） 委員長を交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） かわりました。

その他、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、ないようですので、なければ次に熊山診療施設勘定について、歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 国31、事業勘定繰入金の、結局これはマイナス892万4,000円というのが診療所に隣接された診療所関係の分で、これが減額になったということですね。確認をしたいんで、それでそれに対する影響みたいなことは、その後の状況をもしわかればお伝えください。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） おっしゃられるように、隣接したクリニックができたために、31年度予算はゼロにしておりますが、その後、変更がありまして、医師会病院（後刻訂正）を通じての連絡なんですけど、今のいどりクリニックが週3日以下の診察に変更されるということで、交付金がいただけるようになりましたが……、かもしれないんですが、これはその診療が2月に変更なので、31年度の交付金、12月全部は無理かもしれませんが、今後収入が入る予定です。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） すごい変わりようで、よかったんですけど、週3日、夜間ですね。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 変更になった時間ですが、日曜日診療が9時から17時、それと月、水、木、金が18時から20時、これを合わせましたら週3日以下の診療ということで、僻地になるということで、交付金が出るというところですよ。

済いません。

先ほどの答弁で、私が医師会病院とお伝えしたんですが、赤磐医師会を通じての連絡ということですよ。訂正いたします。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。そういう報告はしてくださいね。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、次に佐伯北・是里診療施設勘定について、歳入歳出一括しての質疑をお願いいたします。

ちょっといいですか。聞きたい。

[委員長交代]

○副委員長（福木京子君） 委員長交代します。

原田委員。

○委員長（原田素代君） 予算には外れますが、今の先生のお年は何歳になるんですか。

○副委員長（福木京子君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 63歳です。

○委員長（原田素代君） 63歳。ありがとうございました。まだ頑張れる。

○副委員長（福木京子君） 委員長を交代します。

[委員長交代]

○委員長（原田素代君） 交代しました。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（原田素代君） じゃあ、佐伯北・是里診療施設勘定をこれで質疑を終わります。

続きまして、議第21号平成31年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 後期高齢者医療特別会計予算につきましても、本会議で御説明をさせていただいたとおりでございまして、補足説明はございません。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） 執行部の説明が終わりました。

これから歳入歳出一括しての質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（原田素代君） それでは、なければこれで質疑を終わります。

続きまして、議第22号平成31年度赤磐市介護保険特別会計予算を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 介護保険特別会計につきましては、お手元にお配りしました資料に基づきまして1件追加説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君）　お願いします。

○介護保険課長（谷名菜穂子君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君）　予算書、介19ページ、説明資料は153ページ、2項包括的支援事業・任意事業、4目の生活支援体制整備事業委託料につきましては、生活支援コーディネーター業務を社会福祉協議会に委託し、地域支え合い事業を強化してまいります。この事業につきましては、資料を御用意いたしましたので、資料に沿って説明したいと思います。

保健福祉部資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

1ページには、この事業の背景を明記しております。

赤磐市の今後の人口推計でも介護認定の多い後期高齢者はまだまだ増加が考えられます。今日、要介護状態になっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、図のように地域包括ケアシステムの実現が求められていますが、実現のためには特に互助の仕組みづくりがますます期待されているところであり、これは我がまちに限ったことではありません。

そこで、平成27年度の介護保険法改正において、国は地域支援事業におきまして、地域づくりを担う生活支援コーディネーターが中心となり活動する生活支援体制整備事業を市町村の必須事業といたしました。地域の歴史や特性を考慮し、さまざまな団体、組織と連携し、多様な日常生活上の支援体制の充実を図っていくことができるよう、地域支え合いネットワークにつきまして国としての仕組みを整えました。

2ページを見ていただきますと、平成31年度の赤磐市の事業計画をまとめました。

赤磐市では、平成28年度より第1層と言われる市全域での取り組み、仕組みをつくってまいりましたが、第2層と言われる日常生活圏域でのコーディネーターの配置はまだできておらず、支え合いの仕組みも地域格差があるように感じております。今後、さらに日常生活圏域での住民相互のつながりや要援護者に対する身近な支援、見守り体制の構築など、いわゆる地域福祉、地域づくり事業について進めていく必要があります。しかしながら、これは社会福祉協議会の根幹となる業務の一つとして社協が取り組むべきところも強いところであります。社協が長年、日ごろから目指している事業と共通性が非常に高い事業ということから、社会福祉協議会と共同して地域づくりを進めていくほうが効率的でより成果が出るのではと考え、このたび業務委託を行います。

3につきましては、実施内容を記載しております。一番下に載せている図も一緒にごらんいただきたいのですが、生活支援コーディネーターの業務は、地域の集いに参加し、情報を把握するとともに、課題についての問題提起を行います。つまり、地域のニーズ把握から問題提起を行い、ネットワークづくりを進めたり、必要に応じてフォーラムやワークショップなどを企

画し、住民の意識向上を図るなど地域資源の見える化を図り、住民による新たな支え合いのサービスの立ち上げなど、支え合いの仕組みを市と社協と協力し、サポートしていく役割を持ちます。社会福祉協議会は、近年、地区社協と地域支え合い、助け合いの活動の仕組みづくりを積極的に展開しているところでもありますし、今まで以上に活動の体制強化を図れるように委託していきたいというものです。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○委員長（原田素代君） これは新規事業だということで、社協への委託になるそうです。

それではこれから質疑を受けたいと思います。

ちょっといいですか。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） 交代します。

原田委員。

○委員長（原田素代君） これ、880万円は何人分でしたっけ。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 2名分を予定しております。

○副委員長（福木京子君） 委員長、いいですか。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） 交代しました。

福木委員。

○副委員長（福木京子君） これ、説明は一応わかりました。

それで、私、社協の評議委員会に出て、その日は相当社協は熱心というんか、すごい協議をするんですね。もう、ぐったりするぐらい、結構会議の内容は深いです。市が目指しているところが一緒ですから、社協に委託をされるんでしょうけど、社協はその受け皿みたいな、ちゃんと体制はこしらえられて、そう心配はないんでしょうか。

それで、社協に委託したからといって、市の責任をそっちへこう全部するんじゃなくて、あくまでも市が幾らかは主体的に考えていって、両方でやらないといけないと思うんです。そこをもう、社協に委託したんじゃからというふうなことではいけないんじゃないかというふうに思うんですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 社協とは、この委託をめぐるまして、何度か話し合いも持ちました。この事業については、社協さんのほうも初めから積極的でございます。というのも、先ほど説明したように、社協が今一番力を入れたい事業だっていうふうに思って、市と一

緒に取り組んできている経緯もあります。先ほど説明したように、第1層の協議体につきましては、今まで市が一生懸命協議会を開いたり、そういったことをしていますが、もちろんそのメンバーの中にも社協さんから来ていただいております。そういった形で、社協にとっても、今回ある意味、人材確保の手助けになる事業ではないかというようにも私どもは考えております。

また、市が社協に全面的に、この業務としては委託するんですが、市の包括支援センターの職員を中心として、一緒にこのコーディネーターの事業展開は相談にも乗りますし、進めていくというような取り組みを考えておりますので、全部手放してしまうというものではございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） わかりました。それはもう、社協が望んでいることというんか、人材確保のあれでちょうどいいわけですね、チャンスとして。それから、最後に言われた市の職員、一緒になってやっていくという、ここはもう絶対忘れないように、力を入れていただきたいなというふうに思ひます。

○委員長（原田素代君） その他はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、ないようですので、次にサービス事業勘定について、歳入歳出一括しての質疑を受けたいと思ひます。

質疑をお願いします。

いいですか。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） 委員長交代します。

原田委員。

○委員長（原田素代君） 何でこんなに、前年度から比べると、収入もそうですけど、歳出が500万円余り減っているのか、利用率の低下ですか。理由を説明してください。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 説明資料のほうは156ページ、157ページになるかと思ひますが、これは総合事業の関係でございます。同じ介護保険の予防の方のプランは、総合事業でも立てておるところでございます。総合事業でヘルプ事業と、それからデイサービス事業を使われている、それのみの方でしたら、総合事業の地域支援事業のほうでプランを立てるといふような仕組みになっております。これはもともとの介護保険の、例えばレンタルだとか訪問看護が入っていたりだとか、そういった要支援1、2の人のプランは、こちらのサービス事業勘

定のほうでプランを立てることになります。

初めのうちは、去年、昨年、一昨年は総合事業始まったばかりですので、1年間の猶予というものもありました。そういったところで、サービス事業勘定のほうが多かったんですが、だんだんとそちらの、地域支援事業のほうのプラン作成のほうがふえてきておまして、このたびはこういうふうな予算計上にさせていただいております。できるだけ自立を目指したプランということで、地域支援事業のほうプランナーさんも時間がかかるということで、そちらのプランのほうに比重をたくさん置いております。

以上です。

○委員長（原田素代君） わかりにくいですね。わかりました。

○副委員長（福木京子君） いいんですか。

○委員長（原田素代君） いいです。

○副委員長（福木京子君） そしたら、委員長交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） かわりました。

その他、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、じゃあ質疑をこれで終わります。

続いて、議第23号平成31年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算を議題とし、審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 訪問看護ステーション事業特別会計につきましても、補足説明はございません。よろしくお願いします。

○委員長（原田素代君） それでは、これから歳入歳出一括しての質疑を受けたいと思います。

質疑お願いします。

いいですか、聞いて。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） はい、委員長交代です。

原田委員。

○委員長（原田素代君） 看護師の方が6人でローテーションを組んでおやりになっていただいていると思うんですが、年々、開拓していらっしゃるからだと思いますが、困難な地域が優先されているという説明ですけど、大体業務的には、その6人の看護師さんがどんなローテー

ションでおやりになっているのでしょうか。これだけふえているっていうことは、今後はもうちょっとスタッフの配置が要るとか、例えば車がもう一台あったほうがいいのか、将来的な見通しているのはどんなふうに立てていらっしゃるのでしょうか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 業務分担のあたりはきょう手持ち資料がないんですが、公用車については、だんだん古くなっているものもありますので、昨年も1台購入させてもらったんですが、今年度も予算の中に1台入れさせてもらっております。廃車にして新車を入れるということで、またそれは一台一台ということで、32年度についてもまたそのあたりを計上していく予定にはしております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） ローテーションはわからないということなんですけど、この6人はたしか兼務の方が1人か2人いたんですよね。ほぼ、兼務以外の人も、正規の常勤として訪問看護ステーション事業をおやりになっていらっしゃるのでしょうか。要するに、月曜から…、土日もやっていたらっしゃるのかな。どういう勤務体系かわかりませんが、この看護師さんは訪問ステーションだけの常勤として仕事をされているのでしょうか。そこを教えてくださいませんか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 公用車5台をフル回転ということでありまして。なので、5人の看護師さんが常に車を必要として、活動しておられます。

ちょっと資料が……、済いません。

○委員長（原田素代君） また、細かいことは次の機会に。ありがとうございました。

○副委員長（福木京子君） 委員長交代でいいですか。

○委員長（原田素代君） はい。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） 交代します。

福木委員。

○副委員長（福木京子君） 今、看護師が5人というて言われたんです。原田委員は6人。ここへは、158ページは看護師6人ということですが、これはどういうふうに……。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） この資料のとおり、看護師6人と事務職員1人なんです

が、さっき常勤、非常勤のあたりを原田委員長言われたので、そこらあたりが、済いません、うまく答えられる資料がきょう手持ちにないです……。

職員は6人と事務1人です。

○委員長（原田素代君） 5.5人っていう勘定でしょうね。全く5人なんですか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 兼務もお聞きしておりますが、ほとんど訪問看護のほうに出ているというようなことは聞いておりますので、携わる職員は看護師6名と事務職員1名です。

○委員長（原田素代君） あ、そうなんですか。わかりました。

○副委員長（福木京子君） わかりました。いいですよ。

○委員長（原田素代君） その他、よろしいでしょうか、御質問は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 他に質疑がなければ、これで質疑を終わります。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第2号山陽桜が丘清掃センター及び最終処分場浸出水処理施設解体撤去工事請負契約の締結についてから議第23号平成31年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算までの14件について採決したいと思います。

まず、議第2号山陽桜が丘清掃センター及び最終処分場浸出水処理施設解体撤去工事請負契約の締結について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第2号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第3号赤坂環境センター解体撤去工事請負契約の締結について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第3号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第7号赤磐市介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第4号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第7号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第8号赤磐市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例（赤磐市条例第5号）について、まず議第8号に対する保田委員から提出された修正案を採決いたします。

本修正案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立少数です。したがいまして、修正案は否決すべきものと決しました。

続きまして、原案についての採決に移ります。

議第8号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立多数です。したがいまして、議第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第13号平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第14号平成30年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第15号平成30年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第16号平成30年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第17号平成30年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第3号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第17号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 議第19号と議第20号は、私は反対いたします。

という理由は、国保の繰出金をもう少しふやして子育て支援の策をしてほしいということと、子供の医療費18歳までの完全無料化、425万円のできるというのが明らかになりましたので、その理由で反対したいと思います。

○委員長（原田素代君） 他の方はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、続きまして議第19号平成31年度赤磐市一般会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立多数です。したがって、議第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第20号平成31年度赤磐市国民健康保険特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立多数です。したがって、議第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第21号平成31年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第22号平成31年度赤磐市介護保険特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第22号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第23号平成31年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第23号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願の審査に入ります。

お手元に配付のとおり、請願第2号「後期高齢者医療の窓口負担の見直しにあたり、原則1割負担の継続を求める」請願書を議題とし、審査をいたします。

最初に、紹介議員である福木さんのほうから簡単に趣旨説明をお願いします。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） これ、添付書類がたくさんあると思います。目を通されていると思うんですが、この内容は本当、高齢者の方、75歳以上の方なんです、今、1割負担で医療費を心配せずに病院にかかっていると思うんですが、これが2割になるとなかなかそうはいかないと思います。高齢者の7割の方が、所得が100万円未満という厳しい状況があり、年金収入も生活保護基準を下回る世帯が3割に迫っていると、この資料で、そういう実態があるんです。だから、そういう意味では、医療費を引き上げるといことは大変なことになると思いますので、それでこの問題については、もう老人クラブとか医療関係団体からも慎重な意見が相次いでいるという状況もあります。ぜひとも、これはもう1割負担を継続ということで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（原田素代君） それでは、一応順番に賛否をお答えいただいて、最後、採決に入りたいと思います。

どちらからでも、岡崎委員からでいいですか。

○委員（岡崎達義君） 原則1割負担を2割負担にするということは、家族への負担もふえるということですので、そうでなくても高齢者は負担が多い中で、それ以上のふえ方があると生活にも困窮する可能性も出てきますので、これには賛成させていただきます。

○委員長（原田素代君） 保田委員はどうでしょうか。

○委員（保田 守君） 今、年金で暮らしている方はぎりぎりの状態でやっています。私も1割を続けていくべきだと考えます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

光成さん、お願いします。

○委員（光成良充君） 同じく、高齢者の方々の負担を抑えるためにもこれは必要なのかなと思いますので、賛成させていただきます。

○委員長（原田素代君） 大森さん、いかがでしょうか。

○委員（大森進次君） 私も、ほかの委員が言われましたように、1割負担でお願いしたいなというふうに賛同します。

○委員長（原田素代君） これ、起立してもらったほうがいいんですか。

済いません。お手数ですが、皆さんの意志はわかったんですけど、採決に入りますので、賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。よって、請願第2号は採択とすることに決定しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、このように申し出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、そのようにさせていただきます。

なお、委員長報告については委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

その他で委員または執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、本年度の事業の進捗状況ということで、市民課、環境課、それぞれ簡潔に御説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） それでは、市民課から1件御報告をさせていただきます。

コンビニ交付についてでございます。

市民サービスの向上を図るために取り組んでおりました各種証明書のコンビニ交付でございますが、予定どおり3月1日金曜日からスタートいたしましたので、御報告申し上げます。マイナンバーカードの普及を図りまして、利用促進をしてみたいと考えております。委員の皆様におかれましても、お問い合わせ等ございましたら、御案内のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

市民課からは以上です。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、環境課から続きまして御説明をいたします。

委員会資料、市民生活部の1ページをお願いいたします。

(1)赤磐市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例施行規則（案）についてでございます。

規則の案につきましては、前回の委員会でお配りさせていただいたところでございますが、今回、そこにそれよりの変更点を2点お示ししております。

市への事前協議の際に添付する書類を規則第5条に定めておりますが、この第1項第5号に、別表2に定める図書のうち市長が必要と認めるものとして、表の中に20項目を規定しておりました。このたび、さらに20の資金計画書及び21の暴力団または暴力団員でないことの誓約書の2つを追加明記することといたしました。これを提出していただくことにより、事業者に対し、適正に行われるよう確認してまいりたいと考えております。

環境課からは以上でございます。

○委員長（原田素代君） 何か御質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 今の条文については、施行規則のほうで新たに加わると、条例は最初のおりです。施行規則にこういうものが2つ追加されたというふうに理解していただければと思います。

ないようでしたら、次をお願いします。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 保健福祉部の資料、その他、事業の進捗状況につきまして、社会福祉課、健康増進課より説明をさせていただきますので、お願いいたします。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） それでは、保健福祉部資料の3ページをお開きください。

記載のとおりでございまして、指定障害児通所支援事業者の指定の全部の効力の停止についてでございます。

こちらは、2月22日に岡山県が処分したものでございまして、処分の内容につきましては、県の報道発表資料4ページ、5ページにつけてございます。詳細はそちらのとおりでございます。

事業者につきましては、桜が丘東4丁目でございます、さわやか愛の家あかいわ館という事業者でございまして、放課後等デイサービスの事業を実施しております。基準の職員を配置し

ていなかったことで、指定停止となったものでございます。指定の停止期間は4月1日からの4カ月間でございます。利用者につきましては、2月1日現在で27名の子供たちが利用しております、うち12名が赤磐市と把握しております。

赤磐市の対応といたしましては、不正請求額となりました額に加算金の40%を加算して請求する予定としております。

その他の動きでございますが、22日に情報を得ましたので、直ちに職員を派遣させまして、事情を聞いております。さらに、25日には、12名以外の近隣他市と共同しまして、さらに聞き取りをしております。26日には、事業者が利用者さんに説明会をされておりますので、それに立ち会いをさせていただいております。それから、27日には、停止期間中に子供たちが流れていく可能性がありますので、近隣の事業所さんあるいは相談支援事業所を集めまして、情報の共有、それから、どこを利用するかは保護者さんがお決めになることなんですけど、場合によっては協力をお願いしたいということで依頼をしてみました。

それから、個別の保護者さんの対応につきましては、随時相談に乗って、適切にサービスが受けられるような援助のほうはしてまいっているところでございます。

社会福祉課からは以上です。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 健康増進課から事業の進捗状況について説明いたします。

資料、最後の6ページになります。

まず、自殺対策計画（案）に対するパブリックコメントについてですが、応募期間中、御意見はなかったことを御報告いたします。現在、3月完成に向けて進めているところでございます。

次に、風しんに関する追加的対策について御説明いたします。

風疹は、昨年7月以降、患者数が増加している状況であります。今回の流行は、30歳から50歳代の男性感染者が多いのが特徴です。その原因として、風しんの予防接種の制度がたびたび変わっておりまして、39歳以上の男性は定期接種を受ける機会がなかったことが上げられています。そのため、追加的対策が行われることになりました。

その具体的な内容は、抗体保有率の低い世代である昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に対して、3年間集中的に抗体検査を行い、抗体価の低い場合、風しんの定期予防接種を行うものでございます。平成31年度、この対策の1年目は、ワクチンの供給、また医療機関の混乱を避けるために、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性をこの事業の案内を行う対象者として、クーポン券を送付いたします。また、クーポン券を送付しない対象者が希望する場合においても、窓口でクーポン券を発行することとします。

この風しんに関する追加的対策については、31年度の予算編成を過ぎた12月中旬に厚生労働

省から骨子が出まして、現在、対応を急いでいるところです。また、国からの情報も未確定なところが多い現状であります。そのため、新年度になりまして補正をお願いすることになると思います。

次に、乳幼児健康診査員についてですが、乳幼児健診には小児科医の医師の協力を得まして、現在は戸田小児科医院の戸田先生、山陽クリニックの塩見先生、戸川クリニックの戸川先生にお世話になっております。このたび、戸田先生のほうから、3月で医院を閉院するとお話がありました。残られます塩見先生、戸川先生のお二人の先生で健診を担当していただくには御負担が大きいと、医師会を通じまして、岡山市瀬戸町旭ヶ丘にありますこどもクリニックえくぼの佐藤先生に御依頼いたしましたところ、承諾が得られましたので、31年度より乳幼児健診の内科医としてお願いしていますことを御報告いたします。

それと済みません。もう1つ、この資料に書いておりませんが、あかいわハートフル太陽です。4月からオープンになるんですが、それに先立ちまして、小規模多機能型居宅介護とサービス付き高齢者向け住宅、共同生活援助の入居者の募集を、昨日3月5日から15日までを第1次募集として、赤磐市民を優先的にということで第1次募集として募集を始めましたことをお伝えいたします。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

何か、今の中で御質問はありませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 執行部のほうは、ほかの方からはもうよろしいでしょうか、その他は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、1点だけ私のほうから、この間、ずっと保育士問題について、労働環境の改善が求められているのではないかとということで、大変心配をしておりました。直原部長のほうには、4月に入って以降に、赤坂、吉井の公設の保育園についての視察は考えていただきたいというふうに言われておまして、3月中は人事異動とかいろいろばたばたするので避けてほしいということでしたので、4月に入ってから赤坂、吉井の公設の保育園の保育所のほうの視察に行かせていただきたいと思っております。これはまた、皆さんの日程と受け入れのほうの部長さんとの調整を改めてしますので、次の委員会ぐらいには皆さんの日程調整をして、進めていただければと思っております。そういう心づもりをお願いしたいと思っております。

その他、委員の皆さんから何かありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 大変長い時間お疲れさまでございました。

以上をもちまして第3回厚生常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、倉迫副市長より御挨拶をお願いします。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 本日は長時間にわたりまして、慎重なる御審査を賜りましてありがとうございました。3月定例会の提出案件につきましては、適切なる御審査をいただき、原案どおり可決をいただきましてありがとうございました。また、事業進捗につきましても、今後とも適正な執行に努めてまいります。

きょうは遅くまで大変お世話になりました。ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） それでは、これで閉会とさせていただきます。

大変お疲れさまでした。

午後5時32分 閉会